基本目標

「活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市」

【施策38	計画的な土地利用の推進】	•	•	•		1
【施策39	広域交流拠点都市にふさわしい都市	拠,	点の	DЯ	[5万	ţ】
		•	•	•		7
【施策40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点	の	舌忄	生化	七】	
		•	•	•	1	3
【施策41	広域的な交流を支える交通体系の	の研	食ご	Z]		
		•	•	•	1	9
【施策42	地域を支える交通環境の充実】	•	•	•	2	5
【施策43	公共交通を中心とする交通体系の	の研	食ご	Z]		
		•	•	•	3	1
【施策44	魅力ある景観の保全と創造】	•	•	•	3	7
【施策45	安全で快適な住環境の形成】	•	•	•	4	3
【施策46	基地の早期返還の実現】	•	•	•	4	9

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41638

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基 本 目 標 NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 16	地域の特色を生かした土地利用を進めます	
施 策 名 NO 38	計画的な土地利用の推進	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標「広域交流拠点都市の形成」	局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

2 施策の目的	J·概要
めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
7007	
	1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。
取組の	2 森林·農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。
財組の方向	3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、 良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業績評	価	指	標	施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
*1		【指標	72	1		【業績評価指標	38-1	1		2 都市計画推進事業(地域地区等の指定)	
計 画 的	1	特定保留	区域	の市街化約	編入率	地区計画の決定 の認可等区域の			協定		
な 土		【指標	73]		【業績評価指標	38-2]		2 都市計画推進事業(地域地区等の指定)	
地利用	2	自然的土 域の面積		用を図るク	べき地	市街化区域内開 める生産緑地 ^は					
の										1 土地利用の調整に係る条例の制定	
推 進	3										

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	20,876	29,724	13,105	25,480	29,546	5年ごとに実施する「都市計画基礎調査」を実
人件費	13,716	19,807	27,105	30,645	31,185	施したことから事業費が増加した。
総事業費	34,592	49,531	40,210	56,125	60,731	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	48	69	56	78	84	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

I J H I W · J															
	【指標 72 】 特定保留区域の市街化編入率						【指標 72 】 特定保留区域の市街化編入率						*****	果 0	
指標と説明	都市的	単位: %]	市街化区域	未編入	台·新磯野地区のの後続地区におい										
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が 市街化区域に編入されることを目標として設定しました。								けた課題整理や検 今後の地元調整等 入に向けた取組を						
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	進める。								
目標値(a)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0									
実 績 値 (b)		36.1	36.1				評(ж	D						
達成率(b/a) %		36.1%	36.1%				一 評 価		U						

【指標2】

	【指標 73	】自然的土地	也利用を図る^	べき地域の面積	į		結 果 (の分析
指標と説明	自然的	土地利用が計	画的にされてい	単位: ha 】		录地保全区域、自然		
目標設定の考え方	自然的土地和 全地域)の現	川用が図られて 状値を今後も約	いる地域(自然 推持していくこ	然公園、近郊総 とを目標として	禄地保全区域、 設定しました。	自然環境保	環境休宝地域)の 面積を維持するこの	増減はなく、現状の とができた。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値 (a)	12,906	12,906	12906.0	12,906	12,906	12,906		
実 績 値 (b)		12,906	12906.0		·		評 価	А
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				計 川川	^

【指標3】

Je Ja 1 47 -0	【指標	1					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u>	単位∶ 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							āŤ	ТЩ			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

	【業績評価指標	38-1 】地	区計画の決定	或の面積	結	分	析				
指標と説明	地区計	地区計画や建築協定等の区域の増加を見る指標 【単位: ha】 haを、建築協定は北里と大								地区の2	箇所81
目標設定の考え方	地区計画や建築協定等を定めることにより、よりきめ細やかな土地利用の推進を図るため、区域の面積を増加させることを目標として指標を設定しました。										—
	基準値(H25年)		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1					
実 績 値 (b)		584.9	667.0		·		評	価			
達成率(b/a) %		103.0%	113.6%				計	Α			

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標 38-2 】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積の割合							大を実施した	<u>ئ</u>	
目標設定の考え方	生産緑地地区は市街化区域内農地のうち法で定める要件等を満たす良好な農地を指定して 漂設定の考え方 いることから、市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区の面積の割合を増加させる。 とを目標として設定しました。									ト及び廃止 面積を上回 積は減少し 責も減少した
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	ため割合に			貝のパンした
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0				
実 績 値 (b)		44.5	45.4		評	価		В		
達成率(b/a) %		91.6%	92.7%				計	ТЩ		D

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 方	他策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	平万	艾28年度	平成29年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	土地利用の調整に係る条例の制定 (土地利用調整課)	検討会の検討結果に基づき 「非線引き都市計画区域及び 都市計画区域外における土地 利用の考え方」の取りまとめを 行うとともに、特定地域土地利 用まりましり	美績	津久井地域において土地利用を図る際の基本的な考え方などを「非線引き都市計画区域及び都市計画区域外における土地利用の考え方」として取りまとめを行うとともに、特定地域土地利用計画の見直しに係る考え方を整理した。	
	地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ること を目的とした条例を制定する。			土地利用を図る際の基本的な考え方や 視点などを「土地利用の考え方」として 取りまとめることができた。	
	都市計画推進事業(地域地区等の【都市計画課】	第7回線引き全市見直しの実施。	実績		都市計画マスター プラン及び立地適正 化計画の全面改定 に向けた検討に着手 する。
2	都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。		評価	第7回線引き全市見直しを実施し、 庁内関係課との調整や検討を行うことにより、今後の人口減少等を見据えた本 市の将来の都市づくりの方向性を示す	
	[課]		実績		
3			評価		
	【課】		実績		
4			小头		
			評価		
	[課]		実績		
5			評価		
	【課】		実績		
6					
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

73.0						1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
番号	事業名【所管課】	H26年度	H 2 7年度	H28年度	H28年度にお 特定財源	ける財源内訳 一般財源
1	土地利用の調整に係る条例の制定 【土地利用調整	<mark>果】</mark> 1,839	1,836	0	0	0
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定) 【都市計画課	11,266	23,644	29,546	0	29,546
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	(課)					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

110.19.1										
	【指標	64 】地	区計画の決定	及び建築協定	この認可等区域	或の面積	結	果(カ 分	析
指標と説明	地区計	画や建築協定	等の区域の増		当麻地区及び麻溝台・新磯野地区のデ化区域未編入の後続地区においては、 業化に向けた課題整理や検討事項もを					
目標設定の考え方	地区計画や建築 域の面積を増加	築協定等を定め 旧させることを目	ることにより、より 標として指標を詰	を図るため、区	ため、今後 編入に向け	の地元調	整等と併せ			
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	529.3	567.9	587.2	606.5	625.8	645.1				
実 績 値 (b)		584.9	586.0				評	価		 В
達成率(b/a) %		103.0%	99.8%				ā T	ТЩ		Ь

【指標2】

	【指標	65 】市	街化区域内農均	也の面積に占め	る生産緑地地[区面積の割合	結	果(カー分 🏻 🕇	FF .
指標と説明		区域内にある 農地の割合を見		産緑地地区に	_	単位: %]	生産緑地均	也区の拡大	の追加指定及で を実施した。 2区の農業従事	
目標設定の考え方			農地の面積に占	亡等による の面積がi る状況であ	生産緑地 追加指定及 5り、生産緑	地区の縮小及で で拡大の面積 地地区面積は 農地の面積も減	が廃止 を上回 減少し			
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	ため割合に			1,0 O/C
目標値(a)	47.9	48.6	49.0	49.3	49.7	50.0				
実 績 値 (b)		44.5	45.4				評	価	В	
達成率(b/a) %		91.6%	92.7%				PΤ	ІЩ	Ь	

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

総合戦略の重点プロジェクトである中山間地域対策プロジェクトを推進するため、28年度に取り組んだ線引き全市見直しの中で、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、都市部と中山間地域が共存するまちづくりの方向性を示した。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析·課題認識

津久井地域は、人口減少及び少子高齢化が急速に進むことが予想されることから、持続可能なまちづくりに資する土地利用を進める必要がある。

良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画だけでなく、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、 きめ細やかなまちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並 み形成を将来にわたり保全する必要がある。

(2)今後の具体的改善策

都市計画マスタープラン等の土地利用方針に即し、機能の集約などを主体とした土地利用により、津久井地域全体として調和のとれた秩序ある土地利用を図る。

街づくり団体において、現状把握から将来の地区のあり方を地権者とまとめるまで、団体運営や住民の理解、合意形成に苦慮することが多い。また、課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動の初期段階から、積極的なアドバイザーの派遣による対応が求められる。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

神奈川県土地利用基本計画に基づき策定している「特定地域土地利用計画」を見直すとともに、地域の活性化に資する開発計画 等の実現化方策について検討を行う必要がある。

市域における計画的な土地利用を推進するため、特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、都市計画法をはじめとする関 係法令の規定に基づき、適宜必要な都市計画の決定や変更を行っている。

人口減少や少子・高齢社会の進展、さらには地球温暖化対策など、今後の都市を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定され る中、本市においても、「集約型都市構造への再編」や「環境共生・循環型の都市づくりへの転換」、さらには「選択と集中による都市 づくり」等への取組が求められてきている。

(2)今後の具体的改善策

特定地域土地利用計画の見直しにより適時性が確保されるとともに、地域の活性化に資する民間計画等を実現するための手続き を明確にし、津久井地域における持続可能なまちづくりに資する土地利用を進める。

まちづくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や 変更などを行う。

特定保留区域の市街化区域への編入については、減歩など事業計画に対する合意など地権者に関連する事項が重要であること から、地権者の合意形成に向けた事業課の取組を都市計画決定等という側面からバックアップを行う。

人口減少や少子高齢化などの社会的変化を見据えた都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりの方針を示す「都市計画 <u>マスタープラン」について、平成31年度末の策定に向けた取組を進める。</u>

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

地区計画の決定及び建築協定の認可等区域の面積については、若柳地区など2箇所の地区計画、北里2丁目地区など2箇所の 建築協定を新たに決定した。

自然的土地利用が図られている地域については、現状の面積を確保することができた。

第7回線引き全市見直しについては、平成29年3月に都市計画の決定・変更告示を予定どおり行うことができた。

生産緑地地区については、予定どおり平成28年度内の都市計画の変更を行った。

業績評価指標及び総合戦略指標における2つの成果指標のうちひとつが目標を達成、もうひとつの成果指標が未達成であった が、達成率が90%を超えており、第7回線引き全市見直しなどの施策を構成する事務事業についても予定どおり事業実施が図られ たことから、1次評価をAとした。

1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

第7回線引き全市見直しについては、平成29年3月に都市計画の決定・変更告示を予定どおり行うことができた。 特定保留区域の市街化区域への編入については、編入に向けた課題整理や課題解決に向けた検討を行うなど、地権者の合意形 成に向けた事業課の取組を都市計画決定等という側面からバックアップを行った。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・市街化区域への編入が順調に進んでいるとする理由が不明瞭である。市民に対して分かりやすい説明ができるよう、新
- たな 業績評価指標の設定も含め、事業進捗状況の可視化について検討されたい。 ・今後人口減少が見込まれる中、市街化区域の拡大に当たっては、開発・維持に要する費用が開発により得られる利益を 上回ることのないよう、十分留意して事業を進められたい。

2次評価

Α

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41739

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	
施 策 名 NO 39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標 「広域交流拠点都市の形成」	<mark>局・区 長 名</mark> 小川 博之

す。

2 施策の目的	l·概要
	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
めざす姿	
	1 橋本駅周辺地区の整備促進
	橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を
	促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。
	また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都
	市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上 を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。
	で囚るなと、一体的な即用してりを進めより。
	2 相模原駅周辺地区の整備促進
	相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な
取組の	交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積
方 向	を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南
	北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。
	また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地
	域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。
	3 相模大野駅周辺地区の整備促進
	相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備され
	る複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めま

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業績	評	価 :	指 標		施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
広		【指標	74	1		【業績評価指	i標		1	4	広域交流拠点推進事業	
い都市拠点(広域交流拠点都市	1	まゆがり	- ተመ≢	R乗降客数						1	橋本駅周辺地区整備推進事業	
が流		الالالالالالالالالالالالالالالالالالال	in Upa	(米阵合奴								
市拠						【業績評価指		39-2	1	4	広域交流拠点推進事業	
拠都点	2					市道すすき			1 L. 44. m.) I	2	相模原駅周辺地区整備推進事業	
() <u>;</u>						丁目1番地边	近辺し	こおけ	る路線価			
形 成 さ						【業績評価指		39-1	1	3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業	
~~さ わ	3					 相模大野駅	国知	の通行	- - -			
Ü						作代人野娜	问心	200週1	」里			

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	6,871,264	90,588	112,048	163,361		道路整備に伴う用地購入費などにより事業
人件費	88,949	68,300	100,775	122,580	97,020	費が増加した。
総事業費	6,960,213	158,888	212,823	285,941	1,051,718	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	9,671	221	294	397	1,458	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標 74	】 市内3拠点	の駅乗降客数	Ż			結 果	σ,	分	析
指標と説明	本市の打	処点性の状況	を見る指標		<u>[i</u>	単位:人]	市内3拠点の駅周辺に人口集積が んだため、駅乗降客数は前年度を 回り、目標を達成した。			
目標設定の考え方	市内3拠点の 将来人口推記	駅乗降客数と †に基づき、目	駅周辺地域の 標値を設定し	凹り、日信を連 り	IX U I	τ.				
	基準値(H19年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	379,604	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000				
実 績 値 (b)		410,008	413,746				評価		А	_
達成率(b/a) %		101.5%	101.7%				一 評 価		A	1

【指標2】

+6 +m 6 ±3 no	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	1Щ			

【指標3】

TP: T# 1 +74 BB	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	/ m			
達成率(b/a) %							計	価			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

INCHALL IMPORTANT										
	【業績評価指標	39-1 】相	模大野駅周辺]の通行量			結	果(カ 分	析
指標と説明	相模大野駅周辺地区の賑わい活況を見る 【単位: 人】							が、コリドー	7ジ前の通行 - 及び季節の 北口全体の	
目標設定の考え方	再開発事業に。 増加させること	より、基盤整備は を目標として、相	概ね完了して! 模大野駅北口原	減少してい 市営自動車	\る。一方、 퇃駐車場の	駅乗降客数)修正回転≥	女や周辺の 率に大きな			
	基準値(H25年)		H28年度	H29年度	H30年度		変化がみら 題が一因と			凹近性の課
目標値 (a)	108,475	-	111,300	-	1	114,200		. 3,25,11		
実 績 値 (b)		-	96,694		·		≐π	/冊		В
達成率(b/a) %		-	86.9%				一 評 価			D

【業績評価指標2】

	【業績評価指標	39-2] 市	道すすきの小山	の宮下本町1丁	目1番地近辺に	おける路線価	結	果(の 分	析
指標と説明		の上昇により当				並位 06 1	南北道路の 性向上によ なかったが	る地価路	線価の上昇	はみられ
目標設定の考え方	について、平の	整備計画におい 29年度頃の供原 高まりを示す指	日用妇を丁止し	路の智正整備	推移してい	13.	, <u>Б</u> ЦМУ, [Щ13	JIRIOV. C		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)		-	92.3	94.8	97.3	100.0				
実 績 値 (b)		-	92.3				評			\
達成率(b/a) %		-	100.0%				計	ТЩ	/	٦

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 方	/ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)										
	施策を構成する事業名【所管課名】		平瓦	艾28年度	平成29年度 指標:目標						
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績 (Do)·評価等 (Check)	(Plan)						
	相模大野駅周辺整備事業 【都市整備課】	立体横断施設の詳細設計 及び交差点改良工事を実施 する。	美	来街者の利便性向上及び滞在時間	施設設置に向けた交 差点改良工事及び						
1	相模大野地区におけるまちづくりのコンセプトである 三核構造において、三核相互の回遊性を更に高め るため、西側地区の市街地再開発事業において整 備済みとなっている既存のデッキと接続する歩行者 専用デッキの整備に向けた取組を進める。	賑わいづくり活動への支援の継続	評	増加を狙い、自由通路内にベンチを設置した。 概ね予定どおりに事業を進めた。 目標としている施策について、予定ど おりに実施できた。	用地測量を実施す る。						
	相模原駅周辺整備推進事業 相模原駅周辺まちづくり課		実	広域交流拠点推進事業を踏まえ、相模原駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との	・相模原駅周辺整備 (都市基盤、土地利 用、整備手法等)の						
2	相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	備手法等)の検討	評価	協議等を行った。 検討の成果を基に関係機関協議の進 捗が図られた。	検						
	橋本駅周辺整備推進事業 リニア駅周辺まちづくり課制	広域交流拠点推進事業との関	実績	広域交流拠点推進事業を踏まえ、橋本駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討を行い、土地区画整理事業により整備を進める方針を決定し	土地区画整理事業 の実現に向けた都市 基盤や土地利用の						
1	橋本駅周辺にリニア中央新幹線の新駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	連を踏まえた橋本駅周辺整備 (都市基盤、土地利用、整備 手法等)の検討	評価	た。 広域交流拠点整備計画において、「優 先的に土地利用を図る地区」として位置 づけている「南口地区」の事業手法や事 業者を選定することによって、まちづくり の検討の推進が図られた。	検討						
	広域交流拠点推進事業 (リニア駅周辺まちづい譲ー 相模原駅周辺まちづい譲		実績	広域交流拠点整備計画を策定した。							
4	橋本駅付近へのリニア中央新幹線駅の設置や圏央道の開通、相模総合補給廠の一部返還等のポテンシャルを生かした、橋本・相模原駅周辺を一体的なエリアとしたまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点整備計画の策 定	評価	広域交流拠点整備計画検討委員会答申を踏まえ、整備計画(案)を作成し、パブリックコメントや市民説明会を経て、予定期間内に整備計画を策定することが出来た。	-						
	[課]		実績								
5			評価								
	[課]		実績								
6			評価								
	[課]		実績								
7			評価								

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管語	E1	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度にお	
田与	事業口[7][目7]	K1	1120千皮	1127千皮	1120千皮	特定財源	一般財源
1	相模大野駅周辺整備事業	【都市整備課】	7,782	29,561	139,403	111,018 (59,600)	28,385
2	相模原駅周辺整備推進事業	相模原駅周辺まちづくり課	61,387	78,462	75,775	37,290	38,485
1	橋本駅周辺整備推進事業	【リニア駅周辺まちづくり課】	42,879	55,338	129,215	610,305 (295,100)	129,215
4	広域交流拠点推進事業	【リニア駅周辺まちづくり課・相模原駅周辺まちづくり課】	0	0	0	0	0
5		【課】					
6		【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

13H IW - 1										
	【指標	【指標 66 】 市内3拠点の駅乗降客数								析
指標と説明	本市の	処点性の状況	<u>[</u>	¥ /÷	市内3拠点の駅周辺に人口集積が ため、駅乗降客数は前年度を上回 を達成した。					
目標設定の考え方	市内3拠点の 将来人口推記	駅乗降客数と けに基づき、目	駅周辺地域の 標値を設定し	係を分析し、		••				
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	400,354	404,000	407,000	410,000	413,000	416,000	1			
実 績 値 (b)		410,008	413,746			·	評			Λ
達成率(b/a) %		101.5%	101.7%				計	1Щ	,	4

【指標2】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u>[i</u>	単位:]					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定ができないもの

他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

道路部と連携して、立体横断施設の整備に向けた取組を進めた。

南区役所と連携して、相模大野地区の賑わいの創出に寄与する施設となるよう、市管理の自由通路を継続してイベント等の会場と して利活用した。

関係課と連携して、相模原駅周辺地区整備推進事業は、駅北口へのアクセス性向上のため南北道路を暫定整備に着手し、供用 開始に向け取り組んだ。

橋本駅周辺整備推進事業は、都市計画等の制度所管課や公共施設管理者等との連携のもと、土地区画整理事業等の事業化に 向け、都市施設の配置等の具体的な検討に取り組む予定である。

【地域の独自性を生かした取組】

地域の大型イベントである「もんじぇまつり(商店街連合会主催)」や「ふるさとまつり(自治会連合会主催)」、「アートクラフト(商店街連 合会主催)」等の実施にあたって、南区役所と連携し、市管理の自由通路を利活用することで、賑わいの創出に寄与するよう努めた。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析:課題認識

相模大野駅北口周辺の通行者数は平成25年度比11%減となった。一方、乗降人員は129,096人(平成25年度比0.9%増)で、鉄道に よる来街者数は増加傾向にある。今後は来街者の街の回遊性を更に高めるため、立体横断施設の整備が急務と考える。当該施設の 整備は、デッキの詳細設計等を進めており、ロビーシティ相模大野との接続に関する調整が課題となっている。 ボーノ相模大野のオープンから4年が経過し、一部テナントの入れ替え等が生じているが、ニーズに合った施設づくりを目指す商業

施設では、日常的に行われるものと認識している。

広域交流拠点推進事業は、リニア中央新幹線の神奈川県駅設置や相模総合補給廠の一部返還などの本市のポテンシャルを生か し、昼間人口・交流人口の増加や公共交通網の整備が求められている。

(2)今後の具体的改善策

街の回遊性向上を図るため、ロビーシティ前交差点における立体横断施設整備を継続的に推進する。併せて、賑わいづくり活動へ の支援を継続して行う。

広域交流拠点整備計画に基づき、橋本駅・相模原駅両駅周辺地区が連携して、魅力ある質の高い都市づくりや利便性の高い公 共交通網の充実を図ることなどにより、産業や居住などの機能が集積した拠点の整備に取り組む。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

相模大野駅北口周辺の通行者数は平成25年度比11%減となった。一方、乗降人員は129,096人(平成25年度比0.9%増)で、鉄道による来街者数は増加傾向にある。今後は来街者の街の回遊性を更に高めるため、立体横断施設の整備が急務と考える。当該施設の整備は、デッキの詳細設計等を進めており、ロビーシティ相模大野との接続に関する調整が課題となっている。

ボーノ相模大野のオープンから4年が経過し、一部テナントの入れ替え等が生じているが、ニーズに合った施設づくりを目指す商業施設では、日常的に行われるものと認識している。

橋本駅、相模原駅周辺地区整備推進事業は、平成39年のリニア中央新幹線の名古屋開業を第1ステージとしたまちづくりを行う。 橋本駅周辺地区では、在来線を含めた鉄道事業者や土地所有者等、それぞれの関係性も非常に複雑であることなどから、まちづくり に向けた方向性を定め、事業の具体化に取り組む必要がある。

広域交流拠点推進事業は、橋本駅・相模原駅周辺地区が連携して、事業の具体化に取り組む必要がある。

(2)今後の具体的改善策

まちの回遊性向上を図るため、ロビーシティ前交差点における立体横断施設整備を継続的に推進する。併せて、賑わいづくり活動 への支援を継続して行う。

橋本駅周辺地区整備推進事業は、広域交流拠点整備計画に基づき、駅周辺における都市基盤、交通ターミナル機能強化方策、 土地利用等における民間活力の導入の検討や関係機関との協議等を行う。また、相模原駅周辺地区整備推進事業は、駅周辺にお ける都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

相模大野駅前地区において、回遊性の向上及び街の賑わいと活力の創出を図るため、立体横断施設の整備に向け、詳細設計等の実施、関係機関との協議及び地元説明を行った。地域団体(自治会や商店街等)が主催するイベント等を活かした地域振興、賑わいづくりを実施した。また、他部局との連携等により市管理の自由通路を直接的・間接的に使用し、イベント等を開催した。

橋本駅周辺地区整備推進事業は、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行うとともに、整備計画において「優先的に土地利用を図る地区」として位置づけた「南口地区」について、事業手法や事業者を選定し、まちづくりの具体化に向け、着実な推進が図られた。

相模原駅周辺地区整備推進事業は、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。また、駅南北の回遊性向上のため南北道路の暫定整備に着手し、まちづくりの具体化に向け、着実な推進が図られた。

広域交流拠点推進事業は、橋本・相模原両駅周辺地区を対象とした広域交流拠点の形成に向けて、「広域交流拠点基本計画」等をもとに、平成26年8月に設置した「広域交流拠点整備計画検討委員会」において整備計画の検討を行い、パブリックコメントや市民説明会を経て、整備計画を策定した。

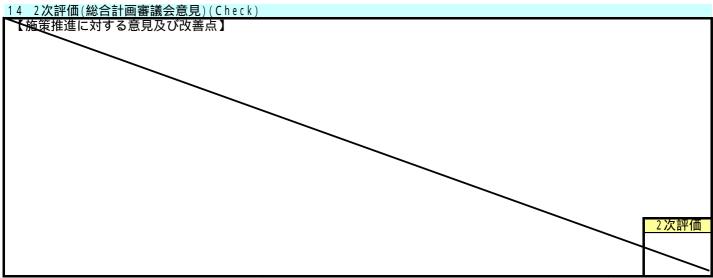
成果指標が目標を達成したほか、施策を構成する事務事業について概ね予定どおり実施できたことから、1次評価をAとした。

1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・橋本駅周辺地区整備推進事業は、引き続き関係者間の調整に取り組み、都市基盤整備の具体化に向けた検討を行った。 ・相模原駅周辺地区整備推進事業は、相模総合補給廠の一部返還地を活用した駅周辺の都市基盤、土地利用(国際コンベンション 施設、業務・行政施設)等の検討を進めた。また、南北一体のまちづくりの形成に向け、JR横浜線の連続立体交差化に向けた検討を 行った。



A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応	

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41740

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	
施 策 名 NO 40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標 「広域交流拠点都市の形成」	<mark>局・区 長 名</mark> 小川 博之

2 施策の目的・概要

2 施策の目的	J·概要
めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
	1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる 地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。
	2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。
取組の方向	3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力 ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活 性化を図ります。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業績評	価:	指標	施策を構成する主な事業 総合戦略の 重点プロジェクト
新 た		【指標	75	ı		【業績評価指標	40-1	1	1 当麻地区整備促進事業
たな	1	インターチェンジ周辺の企業				 十地区画整理』	₹¥\$.	おける	2 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
産 拠業	な					土地区画整理事業等における 使用収益開始面積			3 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづ くり事業 中山間地域
の点	2								
活の 性形									
化成									
と地域の									
域	3								
の									

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

ľ	畄	欱	4	- F	ПП
١.	-	14	- 1	- 1	. 1 4

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費		1,459,245	1,808,076	759,344	1,262,936		麻溝台・新磯野地区整備推進事業は建築物等の移転 補償、実施設計、工事等を実施したことにより事業費が
人件費		159,565	145,479	132,745	137,562	124,740	増加したが、当麻地区整備促進事業は事業進捗に応じて、補助金支出が大きく減少したため、全体としての総
総事業費		1,618,810	1,953,555	892,089	1,400,498	728,584	事業費は減少した。
施策に対する市民1人あたり: 【単位:円】	コスト	2,249	2,711	1,234	1,943	1,010	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

13H IW : 1										
	【指標 75	】 インターチ:	結	果(カ 分	析				
指標と説明		産業拠点が形成				単位:事業所】	定してい	た企業1社	、平成28年 の立地がi	遅れたこ
目標設定の考え方	平成31年度ま 相談動向(件	でに整備予定 数·面積)から	の産業用地の 性計し、目標と	への企業立地	かった。	日信で連	戎することだ	が山木は		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	-	12	13	15	16	23				
実 績 値 (b)		12	12				評		В)
達成率(b/a) %		100.0%	92.3%				計	ТЩ	-	•

【指標2】

+6 +m 6 ±3 no	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方	目標設定の考え方										
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	1Щ			

【指標3】

TP: T# 1 +74 BB	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	/ m			
達成率(b/a) %							計	価			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

	【業績評価指標	40-1] ±	地区画整理事	業等における	使用収益開始	面積	結	果(ひ 分 析
指標と説明	企業立均	単位: ha 】	目標どおり	使用収益が	が開始された。				
目標設定の考え方	企業立地を図る 開始)に土地区 標面積として設	画整理事業等に							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			
目標値 (a)	4.89	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80			
実 績 値 (b)									^
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				評	価	А

【業績評価指標2】

15 1m 1 24 pp	【業績評価指標	1	結	果	の	分	析				
指標と説明											
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

, 13	地東を構成する王な事業(事務事業)の収組結果 施策を構成する事業名【所管課名】	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 5		平成29年度
	事業の概要				指標·目標
	事 未の似女	指標·目標(Plan)		実績 (Do)·評価等 (Check)	(Plan)
	当麻地区整備促進事業	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備推進後続地区(当麻プロックの谷原地区、市場プロック、塩田原プロック等)における住民との十分な合意形成に基づくまち		区画整理事業にかかる技術的支援、 国庫補助金等の活用による財政的支援 等を行った。 道路及び下水道等の整備について、 住民への情報提供等を実施し、合意形成を図った。 埋蔵文化財試掘調査を実施するとと もに、まちづくり組織と課題整理や課題 解決に向けた検討を行った。	円滑な事業の実施 当麻宿地区地区 計画エリアにおける 道路・下水道等の整 備推進 後続地区(当麻ブ ロックの谷原地区、
1	圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺地区という 立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな 産業拠点を形成する。	づくりの実現	評	土地区画整理事業については、公共施設整備が進捗し、円滑な事業進捗が図られた。地区計画エリアについては、道路整備に向けた測量の実施や合意形成が図られた。また、下水道整備の進捗が図られた。 後続地区のまちづくりについても、事業化の検討を進めるにあたり、課題となっている埋蔵文化財の本発掘調査に要する期間や費用を確認するため、平成27~28年度の二か年をかけて実施する試掘調査を完了させるなど、事業進捗が図られた。	市場プロック、塩田 原プロック等)におけ る住民との十分な合 意形成に基づくまち づくりの実現
	麻溝台‧新磯野地区整備推進事業 [編集台-新編野地区整備推進事業]	先行地区(第一整備地区) の事業推進を図るため、関係 機関との協議や移転補償等を		先行地区(第一整備地区)の一部に ついて仮換地指定を行い、また、関係 機関協議や建築物等の移転補償を進	平成28年度に引き続き、次の ~ を進める。
2	産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した	進める。 先行地区(第一整備地区) の早期の土地活用に向け、民間事業者包括委託により工事 等を進める。 後続地区(北部・南部地区) の事業化に向けた権利者組織 の運営の支援	績	めた。 民間事業者包括委託により、先行地 区(第一整備地区)において、地中障害 物調査などの工事を進めた。	先行地区(第一整 備地区)の事業推進 を図るため、関係機 関との協議やる 気を転補 (賞等を定して)第一整 先行地区(第一整 備地区)の早期の土
	新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業等による都市基盤整備の推進を図る。		評価	先行地区(第一整備地区)においては、 関係機関協議や建築物等の移転補償 等を進めながら、平成28年10月には工 事に着手するなど、概ね予定通りの事 業進捗が図られた。 後続地区(北部・南部地区)のまちづくり については、先行地区との連携を図りな がら、目標どおりに事業進捗が図られ た。	
	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 【都市整備課】	基本計画の具体化に向けた推 進計画(案)の作成	実	庁内ワーキンググループによる検討の ほか、地権者組織による検討や国との 勉強会、地権者等への説明会による周	土地改良事業及 び小さな拠点の活用 に向けた新たな検討
3	圏央道相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、津久井地域の産業や雇用の創出、地域コミュニティの維持・活性化を図るため、農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点を形成する。		類 評価	知等を行いながら、事業実施の具体化に向けた推進計画(案)を作成した。 目標どおり、推進計画(案)を作成した。	組織の設立 まちづくりの推進 及び個別計画の策 定に向けた調査・検 討
	【課】		実		
4			績 評価		
	【課】		実		
5			績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位∶千円	
--------	--

	<i>1</i> 105	<u> 米と情况 / も上も手来 (手切手来)</u>	マン ハヘチー ロス					1-12:1131
I	番号	事業名【所管課	1	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度にお	
ı	шつ	丁米 口1/// 自M	1	1120千段	1127 干皮	1120千段	特定財源	一般財源
	1	当麻地区整備促進事業	【当麻地区拠点整備事務所】	367,259	1,101,395	236,398	215,928 (92,300)	20,470
	_	麻溝台·新磯野地区整備推進事業	【麻溝台·新磯野地区整備事務所】	57,993	137,707	359,009	294,414 (129,600)	6/1 5/15
	3	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事 業	【都市整備課】	10,501	12,813	8,437	0	8,437
	4		【課】					
I	5		【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

110121										
	【指標	67 】 土	地区画整理事	業等における	使用収益開始	面積	結	果(D :	分 析
指標と説明	企業立均	他が可能となっ	目標どおり	使用収益	が開始	された。				
目標設定の考え方	企業立地を図る 開始)に土地区 況を見る指標と	画整理事業等に	こおいて整備す							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	12.30	16.62	16.84	17.10	22.50	27.80				
実 績 値 (b)		評	価		۸					
達成率(b/a) %		100.0%	100.0%				iT	ТЩ		А

【指標2】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

まちづくり事業部事業推進連絡調整会議を設置し、まちづくり事業部所掌する事務事業を円滑に推進及び促進するため、他部局との連絡調整等を行った。

当麻地区整備促進事業(当麻地区):教育委員会文化財保護課と連携し、後続地区の埋蔵文化財試掘調査に取り組んだ。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業(麻溝台・新磯野地区):経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を活かしながら、今後拡大していく産業用地の創出と企業誘致を進めた。

相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業(相模原IC地区):経済部を初めとした他部局と連携し、庁内ワーキンググループにおいて、推進計画の策定に向けた検討を行った。

【民間活力を生かした取組】

麻溝台・新磯野地区:民間事業者が有する豊富な経験やノウハウを活かし、土地区画整理事業の早期かつ円滑な推進を図るため、事業施行者である市が行う業務の相当部分を一括して民間事業者に委託する「民間事業者包括委託」を平成28年3月に導入し、事業を進めている。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析:課題認識

基本目標 「広域交流拠点都市の形成」の取組として、当麻地区、麻溝台・新磯野地区において土地区画整理事業により圏央道インターチェンジ周辺の産業拠点の形成に向けた整備を進めており、平成28年度は目標どおり使用収益が開始された。計画的な事業進捗の促進にあたっては、特定財源(国庫補助金)の確保が課題である。

「中山間地域プロジェクト」における重点的な取組として、小さな拠点が位置づけられている。中山間地域である金原地区においては、まちづくり推進計画で、小さな拠点の活用を実現化手法の1つとして検討することとしている。

(2)今後の具体的改善策

国庫補助金等の財源確保に向けた取組を継続して行う。

小さな拠点の活用に向けて、新たな検討組織を設置し、地元住民とともに合意形成を図る。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

当麻地区:土地区画整理事業施行地区内の下水道工事は完了し、道路整備工事等が引き続き進捗している。早期事業完了に向けた計画的な工事進捗を促進するにあたっては、国庫補助金の配分額の確保が課題である。

・後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を基に、土地利用計画や事業計画案を作成していくことになるが、地権者の合 意形成が課題である。

麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)においては、権利者の早期土地活用の要望や早期進出を希望している企業が多いことから、引き続き、施工計画にあわせた建築物等の移転補償や地中障害物調査を確実に行うなど、事業を円滑に進めていく必要がある。また、事業の安定性確保のため、国庫補助金等の特定財源の確保に向けた検討が必要である。

・後続地区(北部・南部地区)については、第一整備地区の事業進捗を踏まえながら、土地区画整理事業(組合施行)による整備のほか、民間活力を活用した開発行為による整備手法についても検討していく必要がある。

相模原IC地区:土地改良事業及び小さな拠点の活用を柱とする推進計画を平成29年5月に策定した。今後、それぞれの検討組織を設立し、各個別計画の策定に向けた検討を進めていく。円滑な事業進捗にあたっては、地権者及び地域住民、地域団体の合意形成及び財源の確保が課題である。

(2)今後の具体的改善策

当麻地区:社会資本整備総合交付金(国庫補助金)等の財源を確保する。また、後続地区については、埋蔵文化財試掘調査の結果を基に事業の具体化に向けた検討を進めるべく、合意形成支援に取り組む。

麻溝台・新磯野地区:社会資本整備総合交付金(国庫補助金)等の財源確保に向けた検討を進める。また、民間事業者包括委託の受注者と連携を図りながら、建築物等の移転補償や地中障害物調査等を実施し、早期の土地活用及び円滑な工事施工に向けた取組を進める。

相模原IC地区:土地改良事業及び小さな拠点の活用で連携を図りながら、地元検討組織の運営を支援し、各個別計画の策定に向けた調査・検討を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

当麻地区:当麻宿地区土地区画整理事業については、組合に対し事業に要する経費を助成することにより、円滑な事業推進を図ることが出来た。また、後続地区については、事業の具体化に向けて、教育委員会 文化財保護課との連携のもと、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査を完了することが出来た。

麻溝台・新磯野地区:先行地区(第一整備地区)においては、関係機関協議や建築物等の移転補償等を進めながら、平成28年10月には工事に着手するなど、概ね予定通りの事業進捗が図られた。後続地区(北部・南部地区)のまちづくりについては、先行地区との連携を図りながら、目標どおりに事業進捗が図られた。

相模原IC地区:地権者組織である金原地区まちづくり推進協議会の運営を支援し、まちづくり推進計画を策定した。

成果指標においては、企業1社の立地が遅れたため目標を達成することが出来なかったが、業績評価指標においては、目標どおり 使用収益を開始することが出来た。概ね予定どおり産業の集積が図られていることから、1次評価をAとした。

1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

当麻地区:様々な機会を捉えて国土交通省に事業の進捗状況や事業効果の説明を行い、財源確保を働きかけた。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財については、事業の具体化に向けて、本発掘調査の期間や費用を把握するための試掘調査が完了した。

麻溝台・新磯野地区:平成28年3月に導入した「民間事業者包括委託」により、関係機関協議を踏まえた施工計画の立案や建築物等の移転補償等を進めながら、地区の一部において工事に着手した。また、国庫補助金の確保に向けた取組を継続的に行った。

相模原IC地区:庁内ワーキングやまちづくり推進協議会等において、土地改良事業及び小さな拠点を活用する区域について検討を行った。また、活用可能な国庫補助金について検討を行った。

_ <u>14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)</u>	
【総合戦略に対する意見】	
【施策推進に対する意見】	
【旭泉推進に対する息兄】	
【改善すべき点】	
<u>2次評</u>	<i>i</i>
	ІЩ
A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要	
15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応	

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41841

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 18	都市を支える交通基盤をつくります	
施 策 名 NO 41	広域的な交流を支える交通体系の確立	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標 「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	局・区 長 名 小川 博之

2 施策の目的・概要

2 施策の目的	J·概要
めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
	1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系 の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の 拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。
	2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備 促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久 井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業	績	評	価	指	標		施策	を	構瓦	はす	るヨ	主な	事	業	総合戦略 重点プロジ	きの ェクト
広		【指標	76]		【業績	評価指	標		1		1	リニア	中央	新幹約	建設	・駅記	设置货	建事	業		
域 的 な	1	市内3拠										2	小田急	多摩	線延伸	促進	事業					
な		駅までの の短縮 (川时间																	
系 系 流		【指標	77]		【業績	評価指	標]		3	国県道	等整	備事業	ŧ						
のた確を	2	市役所かでの自動																				
系の確立		の短縮(別时间																	
る		【指標]		【業績	評価指	標		1												
る 交 通 体																						
体																						

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

						- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	3,246,689	2,864,369	4,433,757	2,763,150		相模原ICの供用開始に併せた津久井広域道路事業の 完了による事業量の減少、県道52号道路改良事業(
人件費	412,024	206,266	234,786	239,400		期)に向けた各種設計委託等を実施した。
総事業費	3,658,713	3,070,635	4,668,543	3,002,550	1,019,305	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	5,084	4,261	6,458	4,166	1,413	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績 【指標1】 【指標 76 】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) <u>分</u> 指標と説明 鉄道移動時間の短縮は、小田急線の 鉄道による市内外の行き来のしやすさを見る 複々線化事業などの効果を見込んで 【単位:分】 いるため、目標値に変更は生じない。 鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標と 目標設定の考え方 して設定しました。 基準値(H20年) H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 目標値(a) 134

【指標2】

績 値 (b)

達成率(b/a) %

	【指標 77	】 市役所からる	市内外主要地点	までの自動車で	の合計移動時間	の短縮(片道)	結	果(か 分	析
指標と説明	自動車	こよる市内外の	の行き来のしや	単位:分】	交通イン: は短期で 移動時間	は出にくい	いことから、	市内の		
目標設定の考え方	さがみ縦貫道 短縮時間をも	路の整備に伴 とに目標として	う事業効果とし 設定しました。	ノて国土交通省	省から発表され	ている移動	移動時間 するため			
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	-	-	1	-	1	104				
実 績 値 (b)		-					評	価		
達成率(b/a) %		-					計 1四			

【指標3】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u> <u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							百十 1四				

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

1 NOW SETTIMES TO SET											
	【業績評価指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u>[È</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
ロ標政化の与えり											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							□ 高 T 1Щ				

【業績評価指標2】

	【業績評価指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
11.11.11.12.10 37.17.1											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

- A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
 - :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

評

価

7 f	施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)		
	施策を構成する事業名【所管課名】	<u> </u>	平成28年度	平成29年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)	実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
4	小田急多摩線延伸促進事業 【交通政策課】		実 国の交通政策審議会答申を踏まえ、 績 今後の取組等について検討した。	事業化に向け関係者との調整及び調査(町田市との共同調査)を実施「小田急多摩線の延伸促進に関する連
1	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の 高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の 延伸に向けた取組を進める。 	市民活動(促進協議会)へ の支援	予定通り実施し、延伸に向けた取組を	絡会」での取組の推 進 市民活動(促進協 議会)への支援
	リニア中央新幹線建設·駅設置促 進事業	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策全国新幹線鉄道整備法に基づ(市内(相模川以東)の用地取得に関する受託事務の実施	会を通じたJR東海や国への要望活動・リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会を通じたJR東海への要望活動及び情報交換・関東車両基地など、生活環境に影響を受ける地域との懇談	建設促進に向けた県など関係者との連携・調東車電施設(小島)等の地域対策屋)等の地域対策 原東海市内(和東市内)の用地取得の受託事務の受託事務の実
2	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの 活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建 設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な 交通体系の形成を図る。		・JR東海や国への要望活動を実施。また、リニア中央新幹線駅設置自治体連携協議会を通じた沿線自治体との交流により、今後の課題等の解決に向け、有効な情報を共有することができた。 ・鳥屋地区について、地域、JR東海、県、市の4者で円滑な車両基地建設に向け、協力を確認したことにより、平成29年度からの地質調査等の作業開始が可能となった。 ・駅部及び都市トンネル区間において、具体的な用地取得事務に着手したことにより、JR東海が目指す全体工程どおりに進捗した。	
3	国県道等整備事業 【道路整備課】 周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のた	都市計画道路分:3路線 国県道分:5路線	都市計画道路分:4路線 実 国県道分:5路線 績 概ね予定どおり整備等を実施し、周辺	都市計画道路分: 2路線 国県道分:4路線
	め、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実 を図る。		評 都市や地域間相互の交通利便性が向価 上した。	
	[課]		実績	
4			評	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

	IJĽ	水で海瓜ナる土る手木(手切手木)	07八开识					1 + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
I	番号 事業名【所管説		1	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度にお	
ı			1	□ 2 0 午反	□ 2 / 牛皮	□ 2 0 午反	特定財源	一般財源
	1	小田急多摩線延伸促進事業	【交通政策課】	10,462	10,274	10,186	9,998	188
I	2	リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業	【リニア事業対策課】	482	7,760	11,950	11,375	575
	3	国県道等整備事業	【道路整備課】	4,433,757	2,763,150	671,459	517,750 (220,800)	153,709

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

IJH IW I											
	【指標	68 】市行	役所から市内外主	要地点までの自動	車での合計移動時	間の短縮(片道)	結	果	の	分	析
指標と説明	自動車	自動車による市内外の行き来のしやすさを見る指標 【単位:分)									
目標設定の考え方	さがみ縦貫道 短縮時間をも	がみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動 縮時間をもとに目標として設定しました。									
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)	113	-	-	1	-	104					
実 績 値 (b)		-	·	·			評	価			
達成率(b/a) %		-					酐	ТЩ			

【指標2】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u>[i</u>	単位:]					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評			_	•
達成率(b/a) %							計 1四				

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定ができないもの

他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

リニア事業を円滑に進めるため、地域振興協議会や自治会との懇談の場を設ける際に、各まちづくリセンターや出張所に地域と の調整等の協力を得た。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析·課題認識

総合戦略の基本目標「広域交流拠点都市の形成」における実施に向けた検討等として、「小田急多摩線延伸に関する関係者会 議」での検討等により、延伸の実現に向けた取組を進めることができた。

JR東海が進めるリニア中央新幹線については、JR東海と締結した協定に基づき、駅部において用地測量や補償調査を実施したほ か、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を平成29年2月から開催した。また、変電 施設が設置される小倉地区において、平成28年9月に、用地説明会を開催した。

関東車両基地や変電施設が設置される相模川以西における建設計画の進捗を図ることや駅部や都市トンネル区間において用地 交渉を円滑に進めることが課題となっている。

(2)<u>今後の具体的改善策</u> 上溝駅までの延伸について、平成28年4月の交通政策審議会答申において示された収支採算性等の課題の解決に向け、関係機 関と検討を行うとともに、平成39年の開業を目指し、関係機関の合意形成に取り組む。

リニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連 携を図りながら地域への対策について取り組む。また、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

JR東海と締結した協定に基づき、円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析:課題認識

上溝駅までの延伸について、「小田急多摩線遠視に関する関係者会議」での検討等を進める。また、上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸については厚木市・愛川町・清川村と取組を進めている。

」R東海が進めるリニア中央新幹線については、JR東海と締結した協定に基づき、駅部において用地測量や物件調査を実施したほか、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を平成29年2月から開催した。また変電施設が設置される小倉地区において、平成28年9月に、用地説明会を開催した。

関東車両基地や変電施設が設置される相模川以西における建設計画の進捗を図ることや駅部や都市トンネル区間において用地 交渉を円滑に進めることが課題となっている。

(2)今後の具体的改善策

上溝駅までの延伸について、答申において示された収支採算性等の課題の解決に向け、関係機関と検討を行うとともに、平成39 年の開業を目指し、関係機関の合意形成に取り組む。

上溝から田名地区、愛川・厚木方面への延伸について、交通政策審議会答申を踏まえ、関係自治体と取組を進める。

ーリニア中央新幹線建設の影響を受ける地域について、負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域への対策について取り組む。また、関東車両基地をはじめ、多様な資源を活用した地域振興策を検討する。

JR東海と締結した協定に基づき、円滑な用地取得事務の実施のため、必要な組織体制や人員の確保等について、検討する。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

答申で示された課題の解決のため、学識経験者や関係機関で構成する「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、検討を進めた。

リニア中央新幹線建設・駅設置促進事業については、建設により影響を受ける地域との懇談を行い、意見を伺った。そのうち、関東車両基地設置が予定されている鳥屋地区においては、円滑な車両基地建設に向け地域、JR東海、県、市の4者での協力を確認し、平成29年度からの地質調査等の実施について、合意形成に至った。また、JR東海と締結した協定に基づき、平成29年2月から、都市トンネル区間において、権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を開催するとともに、駅部における用地測量や補償調査を実施した。

成果指標については、目標設定の性質から、年度ごとの数値による評価はできないが、それぞれの事務事業については、目標達成に向けて十分に進捗していることから、1次評価をAとした。

1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・関係機関との検討や、その後の合意形成を目指し、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」を設置し、検討を進めた。

- ・リニア中央新幹線建設に係る地域住民の理解を得るため、定期的に地域との懇談を実施した。
- ・」R東海との協定に基づく用地取得事務の実施に向け、都市トンネル区間において権利者を対象とした区分地上権設定のための用地説明会を開催した。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・2つの成果指標(76「市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)」、77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)」)のいずれにおいても 目標値、実績値が ともに空欄であり、市民にとって施策の進捗度が分かりづらい。実績が可視化されるよう、業績評価指標の設定について検討されたい。
- ・圏央道や国道16号の町田立体の開通により、市内外の行き来のしやすさは格段に向上している。どのように整備を進 めていけば市内外の行き来に要する時間が短縮されるのか、効果を測るサンプルの採取方法も含めて検討されたい。

2次評価

Α

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応	

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41842

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基 本 目 標 NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 18	都市を支える交通基盤をつくります	
施 策 名 NO 42	地域を支える交通環境	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	局·区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

2 施策の目的	勺· 概要
めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取組の向	1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。 2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。また狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩道環境の充実を図ります。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成!	果指	標	業績評	価力	指 標	施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
		【指標 7	79]		【業績評価指標		1	1 新しい交通システム推進事業	
地		市域面積(面・河川敷						2 公共交通網の整備促進	
域 を		対する公共							
を 支 え		【指標 7	78]		【業績評価指標	42-1]	3 市道整備事業	
える	2	市内主要地	点間の所要	要時間合	自転車と歩行る			4 市道整備事業 (狭あい・寄付道路関連)	
交		計(片道)			近長	の巨的の	定闸归	5 橋りょう長寿命化事業	
る交通環境		【指標	1		【業績評価指標		1		
境									

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

						11 = 1131
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分
事 業 費	5,677,136	3,227,652	5,321,914	2,663,756	2,718,785	
人件費	329,015	383,163	354,075	313,968	298,191	
総事業費	6,006,151	3,610,815	5,675,989	2,977,724	3,016,976	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	8,345	5,011	7,851	4,131	4,181	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標 78	】 市内主要 ^b	也点間の所要	時間合計(片道	重)		結	果の	D 分	析
指標と説明	市内での移動のしやするを見る指標 【単位: 分)事業進捗 にくいため	、市内の
目標設定の考え方	今後予定して 標として設定	いる道路整備 しました。	や公共交通の	を想定し、日	移動時間に ることとして 成31年度を	おり、次	回の実績			
	基準値(H21年)		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	1,507	-	-	-	-	1,429				
実 績 値 (b)		-	-		·	·	評	価		•
達成率(b/a) %		-	-				計	ТЩ	-	•

【指標2】

	【指標 79	】 市域面積(国	定公園及び水面	・河川敷の面積を	除()に対する公共	共交通カバー率	結 果	の 分 析
指標と説明		公共交通の利				単位: %]	ティ交通(コミュニ	の維持確保、コミュニニティバス及び乗合タ
目標設定の考え方	新たに想定さ 標として設定	れるバス路線 ^d しました。	や乗合タクシー	ルをもとに、目	したことで、昨年	行、実証運行を継続 と同程度の公共交通 することが出来た。		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値 (a)	58.0	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3		
実 績 値 (b)		61.7	61.7				評 価	А
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%				ат 1Щ	^

【指標3】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u> <u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

	【業績評価指標	42-1] 自	転車と歩行者の	通行区分が分離	はされている道路	の整備済延長	結果	の 分 析
指標と説明	自転車レ	全で安心して移 マーン、自転車歩 で区分を分離する	行者道の視覚的			6号及び市道橋本石 自転車通行環境整備 成された。		
目標設定の考え方	「地域における」 度を基準年とし	道路環境の充実 て平成31年度ま	Nて、平成25年 ₹した。	平成28年度の整 平成28年度末の 8 3km + 1				
	基準値(H25年)		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	0 , 5 KIII . I	. 0 KIII 9 . 9 KIII
目標値(a)	5.6	7.0						
実 績 値 (b)		8.3	9.9				評価	۸
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%				計「川	A

【業績評価指標2】

16 1 4 1 44 80	【業績評価指標	1					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u> <u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)					·		評	価			
達成率(b/a) %			_				計	ТЩ			

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7	斺	5策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
		施策を構成する事業名[所管課名]	ম	7万.	ጲ28年度	平成29年度 指標:目標
		事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
1	_	新いで通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進事業) 【交通政策課】 市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性 の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図 るため、新しい交通システムとして、幹線快速バスシ ステムの導入に向けた取組を進める。	策定や事業化の検討を行う。 交通課題の改善に向けて短 期施策の推進	績	関係機関との協議・調整を経て、「新しい交通システム導入基本計画」を 策定し、短期施策に着手した。 予定通り進捗しているため、引き続き早 期導入に向けた取組を進める。	「新しい交通システム 導入基本計画」に定 める短期施策であ る、相模大野駅周辺 の交通円滑化及び 交差点改良を推進 する。
		公共交通網の整備促進 【交通政策課】	バス交通基本計画の施策の 推進によるバスの利便性向上		パス交通基本計画に掲げた施策を推 進するとともに、地域公共交通会議にて	
2		効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、	乗合タクシーの本格運行へ向けた取組 コミュニティバスの本格運行へ向けた取組 コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入 に向けた取組		て、平成28年度中の本格運行には至6なかったが、平日便のみ運行継続条件を満たしたため平成29年度より平日便のみ本格運行することとなった。地域からの要望に応じ、会合や会議などで、コミュニティ交通の導入について説明を行った。	組 コミュニティバスの 本格運行の継続 コミュニテイバス、 乗合タクシーの新規
		地域にふさわしい交通を実現する。		±π	バス交通基本計画に掲げる各施策を 推進し、バス交通の利便性が向上した。 牧野地区については、引き続き、本 格運行に向けた取組を進める。 平成29年4月1日より平日便のみ本格 運行を実施することとなった。 導入についての説明をいくつかの地 区で行ったが、新たな導入地区は無 かった。	
		市道整備事業 [緑·津久井·中央· 南土木事務所]	都市計画道路分∶6路線 市道分∶7路線 -	実績	都市計画道路分∶11路線 市道分∶11路線	都市計画道路分: 3路線 市道分:7路線
3	3	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、道 路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創 出する。		評価	概ね予定どおり整備等を実施した。	
		市道整備事業(狭あい・寄附道路間 ^{「路政課、緑・津久井・中} 央・南土木事務所」	狭あい道路等の整備を実施す る。	実績	狭あい道路整備:43箇所 寄附道路による舗装新設:17箇所	狭あい道路等の整備 を実施する。
4		狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	狭あい:41箇所 舗装新設:16箇所	評価	狭あい道路などを整備し、道路環境の 向上を図った。	狭あい∶ <mark>47</mark> 箇所 舗装新設∶17箇所
		橋りょう長寿命化事業 「路政課 緑・津久井・ 中央・南土木事務所」	橋りょう長寿命化修繕計画 を見直す。 予防的・計画的な修繕等を 実施する。橋りょう点検:169 橋、橋りょう修繕等:28橋(修繕 設計8橋、修繕工事4橋、耐震	実績	橋りょう長寿命化修繕計画の素案を 作成した。(H29年度の庁議後、完成予定) 橋りょう点検:224橋 橋りょう修繕等:26橋(修繕設計8橋、 修繕工事4橋、耐震設計11橋、耐震工	予防的・計画的な修 繕等を実施する。 橋りょう点検 :153 橋 橋りょう修繕等:17橋 (修繕設計4橋、修繕
5	5	老朽化する市内の橋梁に関して策定した長寿命化 修繕計画に基づき、予防的、計画的な修繕を実施 する。	設計12橋、耐震工事4橋)	評価	事3橋) 計画の素案を作成することができた。今後、この計画に基づき、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを推進する。また、現計画に基づき、計画的に点検及び修繕を実施することができた。	工事9橋、耐震設計2橋、耐震工事2橋)

施	施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:										
番号	事業名【所管詞	#1	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内					
田与	事未行[門官記	木】	□ 2 0 午反	□ 2 / 牛皮	□ 2 0 午反	特定財源	一般財源				
1	新しい交通システム推進事業 (幹線快速バスシステム導入推進事業)	【交通政策課】	17,557	0	15,692	4,600	11,092				
2	公共交通網の整備促進	【交通政策課】	169,963	176,596	172,108	1,422	170,686				
3	市道整備事業	【緑·津久井·中央·南土木事務所】	5,321,914	2,663,756	1,917,342	1,352,304 (460,100)	565,038				
4	市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)	【路政課、綠·津久井·中央·南土木事務所】	264,962	185,771	103,296	0	103,296				
5	橋りょう長寿命化事業	[路政課、緑·津久井·中央·南土木事務所]	153,987	300,414	510,347	265,160 (18,800)	245,187				

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

11H IW I										
	【指標	49 】市均	或面積(国定公園及	び水面・河川敷の面	積を除く)に対する公		結	714	カ 分	析
指標と説明	身近にな	公共交通の利力	用環境がある	かを見る指標	<u>[</u>	×/×. 0/ 1	既存のバス 交通(コミニ 本格運行、	ニティバス	及び乗合	タクシー)の
目標設定の考え方	新たに想定さ 標として設定	れるバス路線 ^d しました。	や乗合タクシー	ルをもとに、目	年と同程度ることが出	の公共交	通力バー率	を維持す		
	基準値(H26年)		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	61.7	61.3	61.3	61.3	61.3	61.3				
実 績 値 (b)		61.7	61.7				評			Λ
達成率(b/a) %		100.7%	100.7%				酐	1Щ	,	A

【指標2】

	【指標	50 】自!	転車と歩行者の	通行区分が分離	誰されている道路	の整備済延長	結	果の	D 分	析
指標と説明	自転車レ	全で安心して移 ・一ン、自転車歩 「区分を分離する	行者道の視覚的		平成28年度は国道16号及び市道橋本神、市道文京大野の自転車通行環境が進捗し、目標が達成された。					
目標設定の考え方	え方 「地域における道路環境の充実」を図るために必要な自転車道等の整備について、平成に度を基準年として平成31年度までの整備予定量の累計を目標値として設定しました。							F度の整作 F度末の ・ + 1		
	基準値(H26年)		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	0.58111		OKIII 3	. 7 (111
目標値(a)	7.0	7.0	9.1	9.3	9.5	9.8				
実 績 値 (b)		8.3	9.9				評	価	۸	•
達成率(b/a) %		118.6%	108.8%				酐	ТЩ	_ ^	

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

新しい交通システム導入基本計画(案)に関する地域説明等について、南区役所と連絡調整を行い、自治会長会議やまちづくり会議で計画案の説明機会を設けるなど、地域の理解を得るため、連携を図った。

公共交通網の整備促進については、各区役所や教育委員会の他、自治会や地域住民による組織と連携して課題解決に取り組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析·課題認識

南区の拠点間の連携を強化し、交通利便性の向上を図るため、「新しい交通システム導入基本計画」を策定し、短期施策に着手するなど、地域を支える交通環境の充実に向けた取組を推進した。既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行により、昨年度と同程度のカバー率を維持した。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)については、狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が毎年度一定ではないため、申請件数が予算の範囲を超える場合は翌年度以降の執行となるため、適正な予算確保が課題である。

本市が管理する橋りょうは、平成42年度には全体の半数が建設後50年を超え、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。 今後は橋りょうの維持管理を効率的かつ効果的に行うことで、長寿命化を図るとともに予算の縮減及び平準化を図る必要がある。

(2)今後の具体的改善策

既存のバス路線の維持、コミュニティ交通の継続的な運行、新規地区の導入や乗り場停留所の増設などにより、カバー率を向上させる。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)について、狭あい道路は、市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でも橋りょう長寿命化事業については、平成26年の道路法施行規則等の改正に併せて新たな点検方法や健全性の判定区分の考え方に則した「橋りょう長寿命化修繕計画」に見直しを行い、計画に基づいた点検・修繕を実施していく。防災安全交付金の重点計画に位置づけることで、国庫補助金等の財源確保に努める。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析:課題認識

地域を結ぶ公共交通網の充実及び南部地域の交通課題の解決に向け、地域住民との合意形成や関係機関との協議調整を行 い、「新しい交通システム導入基本計画」の短期施策を継続的に推進するとともに、交通課題の早期改善策の実施が必要である。

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)については、狭あい道路などの整備を進め、生活道路の環境改善と防災機能や安全性の向上を図る。市民からの申請件数が毎年度一定ではないため、申請件数が予算の範囲を超える場合は翌年度以降の執行となるため、適正な予算確保が課題である。

本市が管理する橋りょうは、平成42年度には全体の半数が建設後50年を超え、架け替え等の維持管理費用の増加が懸念される。 今後は橋りょうの維持管理を効率的かつ効果的に行うことで、長寿命化を図るとともに予算の縮減及び平準化を図る必要がある。

(2)今後の具体的改善策

新しい交通システム(幹線快速バスシステム)の早期導入に向け、計画的な事業推進のための安定した財源の確保

市道整備事業(狭あい・寄附道路関連)について、狭あい道路は市民に対し身近な道路であり、災害時の避難路となる道路でもあるため、要望に対応する予算確保が必要である。

橋りょう長寿命化事業については、平成26年の道路法施行規則等の改正に併せて新たな点検方法や健全性の判定区分の考え方に則した「橋りょう長寿命化修繕計画」に見直しを行い、計画に基づいた点検・修繕を実施していく。防災安全交付金の重点計画に位置づけることで、国庫補助金等の財源確保に努める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

「新しい交通システム導入検討委員会」からの答申を踏まえ、関係機関との協議・調整を経て、システムを幹線快速バスとする「新しい交通システム導入基本計画」を11月に策定し、計画の短期施策に位置付けた相模大野駅周辺の交通円滑化施策の検討に着手した。

公共交通網の整備促進について、大野北地区コミュニティバスにおいて、平成28年2月からダイヤやルート変更など、運行内容の 改善を実施した上で実証運行を継続した結果、平日便のみ本格運行することとなった。平成26年10月から実証運行を開始した牧野 地区乗合タクシーについて、実証運行を継続するとともに運行内容の見直しを進めた。

橋りょう長寿命化事業については、橋りょう点検及び橋りょう修繕等を実施した。

成果指標については、指標1の評価は出ていないが、指標2及び業績評価指標1はともにA評価であり、施策を構成する事務事業は概ね予定どおり実施できていることから、1次評価をAとした

1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

·新しい交通システム導入検討委員会からの答申に基づき、関係機関との協議、基本計画策定、事業化に向けた取組を推進し、11月に計画を策定した。乗合タクシーは牧野地区の運行内容を見直し、実証運行を継続した。大野北地区コミュニティバスは実証運行を終了して平成29年度より平日便のみの本格運行に移行した。

·橋りょう長寿命化事業は、5年に1回の法定点検を実施中で、点検計画(平成26年策定)に基づき、平成30年度までに全橋りょうの法 定点検を1巡する。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

- ・1次評価において、多くの財源を投入している市道整備の進捗状況についても記載するよう改善されたい。
- ・橋りょうの状況点検の結果を安全度に応じたランクとして表示し、市民に対し安心に係る情報を提示する等、市民に対して事業の進捗度について分かりやすい説明に努められたい。

2次評価

Α

- A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15	【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41843

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 18	都市を支える交通基盤をつくります	
施 策 名 NO 43	公共交通を中心とする交通体系の確立	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標 「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	局・区長名 小川 博之

2 施策の目的・概要

2 施策の目的	J·概要
めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
	1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。
取組の	2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスランドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地 区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発 の取り組みを進めます。
方 向	3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業績評	価	指	標	施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
公		【指標	80]		【業績評価指標		1		2 公共交通利用促進事業	
公共交通を中	1	人口規模 利用割合		る公共	交通の						
系 系由		1								1 交通需要マネジメント推進事業	
の心確し	2										
確とす											
ا ا ا						【業績評価指標	43-1	1		3 自転車利用環境の整備	
る 交 通 体	3					放置自転車等の	D台数				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	324,088	496,493	80,047	113,925		東林間駅西口エレベータ整備事業の実施の
人件費	38,364	50,160	59,075	57,885	514/5	ほか自転車駐車場のラック改修の数の増加 によもの。
総事業費	362,452	546,653	139,122	171,810		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	504	759	192	238	248	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標 80] 人口規模に	対する公共な	で通の利用割割	合		結	果(か 分 析
指標と説明	公共交i	通を利用する i	市民の状況を見	見る指標	<u>[ì</u>	単位: %]	め、中間	の平成26	短期に出難いた 年度から目標値の
	市の将来交通した。	舒画における	公共交通機関	して設定しま	年度実績	値は評価	。本指標の平成28 時に把握できない 度の数値で評価を		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	行った。		
目標値(a)	56.9	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7	1		
実 績 値 (b)		57.6	1				評		В
達成率(b/a) %		98.0%	-				一 計 1四		Ь

【指標2】

+6 +m 6 ±3 no	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	1Щ			

【指標3】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

INCHAIN IN . I									
指標と説明		43-1 】 放 箇所の放置禁 2時から3時ま			施し成果を	三対策につ 得ているた	<mark>D 分 析</mark> いては、継続して実 こめ、放置自転車の台 咸少値を得た。		
目標設定の考え方	放置禁止区域内 年度までに309	内の放置自転車 %減少させること	等の台数を、平 を目標として設	基準に平成33	XX10 [] 1.X [2	<u> </u>			
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			
目標値(a)	955	894	864	833	803	772			
実 績 値 (b)		468	477				評	価	Λ.
達成率(b/a) %		191.0%	181.1%				高 十 1四		"

【業績評価指標2】

	【業績評価指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
ロホ政人のラババ											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

- A:年度別目標を(上回って)達成
- D:年度別の目標の値が60%未満 : 今
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
 - :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7	旅	画策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
		施策を構成する事業名【所管課名】		区方	戈 28年度	平成29年度 指標·目標
		事業の概要	指標·目標(Plan)		実績(Do)·評価等(Check)	(Plan)
	1	交通需要マネジメント推進事業 【交通政策課】 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取組を進める。	新たな地区におけるTDM施策の実施検討 モビリティマネジメントの実施	実績	手した。	相模大野北口周 辺地区におけるT DM施策の検討 モビリティマネジメ ントの実施
		公共交通利用促進事業 【交通政策課】	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動		要望活動、啓発活動の実施 バス停留所上屋、ペンチ各1箇所設 置、ノンステップバス1台導入	鉄道・バス等の公 共交通にかかる輸送 力増強・利便性向上
			バス停留所上屋、ベンチ各 1箇所設置、ノンステップバス6 台導入 東林間駅西口エレベーター 整備・下溝駅スロープ整備	実績	計画:番/1 敕供	等の促進活動 バス停留所上屋1 箇所、ベンチ2箇所 設置、ノンステップバ ス13台導入。(28年
:	2	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、 公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用 転換を促進する。	相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、利用促進事業の実施		し、相模湖駅ホームへの待合室設置が 実現された。 バス停留所上屋、ベンチについては 予定どおり設置した。ノンステップバスに おいては、事業者への国庫補助金が繰 越対応となったことから補助台数が1台 となったが、補助できなかった分(6台) については29年度へと繰越し、当初か 6予定したいた29年度分に上乗せして 補助することとした。設置により公共交 通の利便性が向上した。 東林間駅西口エレベーター及び下溝 駅スローブが整備された。 ハイキングやイベント列車の運行等の 実施により、相模線複線化について普 及・啓発が図られた。	度分の繰越台数含む) 相模線複線化の 促進のための啓発活動、要望活動、利用 促進事業の実施
		自転車利用環境の整備 【都市整備課】	指定管理者の自主事業としてのレンタサイクル事業の継続 橋本駅南口第2自転車駐車場の垂直2段式ラックをより安全な垂直2段式ラックへ機器更新	実績	レンタサイクル事業の社会実験を終了し、公益財団法人相模原市まち・みどり公社の独自事業として平成28年11月より事業を開始 橋本駅南口第1自転車駐車場(旧館)の垂直折畳み式ラックへの機器更新	更新 相模大野駅北口
;	3	自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。		計	レンタサイクルで使用する車両が全て 自転車安全整備士による整備と賠償責 任保険等の付帯するTSマークつきの新 車に更新されたことにより、自転車の安全・安心利用の増進が図られた。 自転車駐車場がより快適で安全に利 用できるようになった。	直2段式ラックへ機器
		[課]		実績		
•	4			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

IJĽ	肥果で構成する上は手来(手切手来)の人件的 (手											
番号	事業名【所管課】		H 2 6年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内部						
田与	李朱句[別官孫]		口20千皮	口2/牛皮	□ 2 0 千皮	特定財源	一般財源					
1	交通需要マネジメント推進事業	【交通政策課】	4,614	3,018	0	0	0					
2	公共交通利用促進事業	【交通政策課】	23,204	90,387	103,662	0	103,662					
3	自転車利用環境の整備	【都市整備課】	52,229	20,520	23,144	23,144	0					
4		【課】										

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

I I H I W I I									
	【指標	51 】人	口規模に対する	公共交通の利用	割合(5年毎に測	定されるもの)	結	*1*	の分析
指標と説明	公共交流	通を利用する市	市民の状況を 身	見る指標	<u>[ì</u>	単位: %]	間の平成2	26年度から	期に出難いため、中 目標値の変動なしとし 128年度実績値は評
	市の将来交通した。	動計画における	公共交通機関	して設定しま		ことから、平成27年度			
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			
目標値 (a)	57.6	58.8	58.8	58.8	58.8	60.7			
実 績 値 (b)		57.6			·		評	/m	В
達成率(b/a) %		98.0%	-				一 評 価		Б

【指標2】

指標と説明	【指標 52 】 放置自転車等の台数 市内14箇所の放置禁止区域内における、毎年5月の平日 の午後2時から3時までの放置自転車等の台数 【単位: 台】						放置自転車対策につ	ため、放置自転車の台
目標設定の考え方	放置禁止区域内の放置自転車等の台数を、平成23年度の実績値1,017台を基準に平成33 年度までに30%減少させることを目標として設定しました。							
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
目標値(a)	751	894	864	833	803	772		
実 績 値 (b)		468	477			·	評 価	۸
達成率(b/a) %		191.0%	181.1%				計 1川	А

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

指定駅周辺において、「指定地域自転車等放置防止監視員業務」と市民局 交通・地域安全課所管の「路上喫煙防止指導業務」の 一部の業務を連携させることにより、効率化を図った。

【民間活力を生かした取組】

JR相模線駅周辺無料自転車駐車場について、公益財団法人自転車駐車場整備センター方式により、路面舗装や屋根がけ、照明設置、管理人配置、防犯カメラ設置等により安全・安心で使いやすい施設への整備改善と併せて有料化する。平成29年度に番田駅、平成30年度に南橋本駅・原当麻駅、平成31年度に下溝駅・相武台下駅において実施する予定である。同方式による自転車駐車場の整備及び管理運営により、駐車場維持に要する費用(除草費用、看板や蛍光灯の修繕費等)の削減や、市が整備した場合に必要となる事務・整備費の削減を目指す。

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析:課題認識

「橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、施策を継続実施している。また、相模大野地区におけるTDM施策の検討やモビリティ・マネジメントの推進を引き続き進める。

公共交通の利便性向上のため、鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望しているが、公共交通中心の交通体系の確立には市民ニーズにあった更なる利便性の向上が必要である。

バス交通基本計画におけるノンステップバスの導入の目標値が、平成33年度末までに30%から70%に引き上げられたことにより、 今後毎年度6台以上の導入が必要となるが本年度は事業者への国庫補助金の繰越により導入台数が1台となった。

放置自転車は年々減少傾向にあるため、今後の状況にあわせ、放置自転車対策の業務見直しを進め、歳出削減を図る必要がある。

(2)今後の具体的改善策

橋本地区TDM施策を継続実施し、進行管理に努めるほか、相模大野地区での施策の実施の検討を進める。

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて、市民ニーズに合った、鉄道やバスの利便性向上に向けて、引き続き積極的に交通事業者に要望するとともに、「相模線複線化等促進期成同盟会」や「相模線沿線活性化協議会」において、相模線の利用促進などに取り組む。

平成28年度に補助できなかったノンステップバス6台については、平成29年度の補助予定台数7台に上乗せして補助を行う。 自転車等放置防止指導員(市非常勤一般職)の定数見直し。

放置自転車等移動業務委託の発注台数の見直し。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、施策を継続実施している。また、相模大野地区におけるTDM施策の検討やモビリティ・マネジメントの推進を引き続き進める。

自転車駐車場への多様化する駐車ニーズを把握して施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進める。実施にあたっては、 駐車場を完全封鎖が生じないよう、運営を継続しながら実施できるよう留意する必要がある。

レンタサイクル事業については、今後は需要の動向等をみながら、未実施の駅における事業の拡大について検討を進める。

(2)今後の具体的改善策

橋本地区TDM推進計画の進行管理を行い、着実に施策を推進している。平成27年度に実施した効果検証では一定の効果を確認するとともに、大野北地区においてはモビリティ・マネジメントを実施することで、過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用促進を実施した。また、新たな地区への展開として、相模大野地区におけるTDM施策実施に向けた検討を進める。

現場を管理する指定管理者からの意見を聴取することにより、駐車ニーズを把握し、修繕が必要な場所等の情報入手を図る。 広域交流拠点整備計画や淵野辺駅南口のまちづくり計画の動向も踏まえ、計画的に修繕を行う。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

橋本地区TDM推進計画の進行管理を行い、着実に施策を推進するとともに、新たに相模大野地区におけるTDM施策の検討に着手した。また、大野北地区ではモビリティ・マネジメントによって過度な自動車利用の抑制及び公共交通への利用転換の促進に寄与することができた。

バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利用者の利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じた要望の結果、相模湖駅の待合室設置、東林間駅西口へのエレベーター設置下溝駅駅舎改修に合わせたスロープの設置が実現した。

相模線の活性化に向けて、県や沿線市町等による「相模線複線化等促進期成同盟会」による相模線沿線ハイキングの実施、「相模 線沿線活性化協議会」により沿線で見ることができる花々で列車をラッピングしたイベント列車の運行を実施した。

放置自転車対策は継続した啓発及び撤去活動の結果、年々放置自転車台数が減少している。

レンタサイクル事業は、使用する車両が全て自転車安全整備士による整備と賠償責任保険等の付帯するTSマークつきの新車に 更新されたことにより、自転車の安全・安心利用の増進が図られた。

老朽化した自転車駐車場の自転車ラックの更新を行い、自転車駐車場がより快適で安全に利用できるようになった。

一部の指標については、平成28年度実績値を把握できないものがあり、平成27年度の数値で評価を行ったものがあるが、TDMの取組については、橋本地区の施策推進とともに、相模大野地区の施策検討にも着手し、また、公共交通基盤については、駅の待合室やスロープの設置が実現した。

さらに自転車対策については、成果指標に定めた放置自転車台数の数値を大幅に上回ったことやレンタサイクル事業 についてもまち・みどり公社の自主事業として継続して実施できたことなどにより、1次評価を「A」とした。 1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・警察と連携した違法駐車の取り締まり強化など橋本地区TDM施策推進計画に位置づける各施策を推進するとともに、新たに取り組む地区として相模大野地区で施策の検討に着手した。

・「相模線複線化等促進期成同盟会」では相模線沿線ハイキング、「相模線沿線活性化協議会」ではイベント列車の運行を実施した。

・自転車駐車場の修繕改修について、利用状況や修繕を実施する上での制約の有無を再精査し、修繕施設を変更して実施した。

・高齢者の運転免許証返納状況は、新しい公共交通の導入に当たっての重要な基礎データの一つであるため、そ分析を進めた上で事業を推進されたい。	その収集・
	2次評価
	А
A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要	
15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応	

・交通需要マネジメント推進事業は非常に良い取組であると評価する。今後さらに展開していくとともに、実施済の取組

・成果指標80「人口規模に対する公共交通の利用割合」 の実績値が1年遅れで表示され、施策の進捗度が分かりづらい。新たな 業績評価指標の設定や地図等を用いた資料の提示等、実績の可視化について検討されたい。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check) 【施策推進に対する意見及び改善点】

について市内外へ積極的にPRされたい。

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41944

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基 本 目 標 NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	
施 策 名 NO 44	魅力ある景観の保全と創造	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	局・区長名 小川 博之

2 施策の目的	J·概要
ムギオ次	魅力ある景観が形成されている。
めざす姿	
	1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを 進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。
	2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと 調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。
取組の方向	3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。
	4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成 果	指	標	業績	手評	価	指	標	施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
		【指標 81	1		【業績評価	指標	44-1	1		1 都市デザイン推進事業	
魅力	1	市街地の景観 てると感じる	保たれ 合	接道緑化の延長距離							
魅力ある景観	2										
の保全と創造	3	【指標 82 自然的な景観 ていると感じ 合	- 見が良好に(
造	4										

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

						1十四:1131
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	1,998	1,960	2,900	2,463		景観形成重点地区の指定に向けた取組等に
人件費	33,520	34,240	34,500	34,240	33,617	よる事業費の増大による増加
総事業費	35,518	36,200	37,400	36,703	38,151	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	49	50	52	51	53	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標 81] 市街地の景	結	果(の 分	析				
指標と説明	市街地	こおける景観が	が良好であるか	かを見る指標	<u>[</u>	单位: %]	景観計画 一定規模 対して色	以上の大	規模な建	築物等に
目標設定の考え方	市民アンケー「ふつう」と回行	ト調査で市街は 答した人を、さ				り、その成	果により鬼	述力ある景		
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		度と比較	し微減した	きものの着	実に目標
目標値 (a)	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	に近づい	ているとき	号えられる	0
実 績 値 (b)		77.5	77.2	·	·		評 価			۸
達成率(b/a) %		102.0%	100.3%						A	Α

【指標2】

	【指標 82	】自然的な景	景観が良好に係	呆たれていると	感じる市民の	割合	結	果(カ 分	析
指標と説明		景観が良好で	旧津久井うごとに都	市住民が	「山や湖を」	はじめと				
目標設定の考え方	基準値がすて 目標として設力	∵に90%近くに 定しました。	達していること	0 (11(222	する自然 なってきた きていると	ことから、	高い水準	を維持で		
	基準値(H20年)		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			- •	
目標値 (a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0				
実 績 値 (b)		87.4	90.4				評	価		
達成率(b/a) %		97.1%	100.4%		_		ā T	ТЩ	'	`

【指標3】

16 1 4 1 47 60	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u>]	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

	【業績評価指標	44-1] 接	道緑化の延長	距離			結	果(ひ 分 柞	沂
指標と説明	単位∶ m 】	に、主要な	道路沿い	イ以上の新築・ ハに3分の1以 こととなってい	上の					
目標設定の考え方	開発事業等のこり、みどり豊かな 指標として設定	k外観となり、身i			協議の際に	こ、より緑 行うことに	:豊かな外観と こより、目標値	となる		
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000				
実 績 値 (b)		7,562	8,610				評	価	А	
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%				酐	ТЩ	A	

【業績評価指標2】

16 1 4 1 44 80	【業績評価指標	1					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u> <u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)					·		評	価			
達成率(b/a) %			_				計	ТЩ			

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 旅	西策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	Σ	平瓦	艾28年度	平成29年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績 (Do)·評価等 (Check)	(Plan)
	都市デザイン推進事業 (建築・住まい政策課)	開発に伴う接道緑化の延	実績	景観重要公共施設の指定:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離: 1,048m	景観形成重点地 区等の指定等:1か 所
1	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	長距離:1,000m	評価	景観重要公共施設の指定により、景観 計画に即した道路整備が行われることと なった。また、接道緑化の距離が延長さ れたことにより、緑豊かな外観が形成さ れた。	開発に伴う接道 緑化の延長距離: 1,000m
	[課]		実績		
2			評価		
	【課】		実績		
3			評価		
	[課]		実績		
4			評価		
	【課】		実績		
5			評価		
	【課】		実績		
6			評価		
	,am1				
7	[課]		実績		
,			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

_	تارر	<u> </u>					1 1 12 1 1 1 3 1
番	号	事業名[所管課]	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度にお 特定財源	ける財源内訳 一般財源
	1	都市デザイン推進事業 【建築・住まい政策課】	1,763	1,932	2,024		2,023
	2	[課]					
	3	[課]					
	4	[課]					
	5	[課]					
	6	[課]					·
	7	【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標	53 】接	道緑化の延長	距離			結	果(カ 分	析
指標と説明	景観計画	画に基づき接近	道緑化された延	単位: m]	要な道路沿	らいに3分の	人上の新築の D1以上の接i るが、協議のI	道緑化を		
目標設定の考え方	開発事業等のこり、みどり豊かな 指標として設定	i外観となり、身i		緑豊かなタ	卜観となるよ	う指導を行う たものと考え	ことによ			
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000				
実 績 値 (b)		7,562	8,610				評	価	۸	
達成率(b/a) %		108.0%	107.6%				計	ТЩ	А	

【指標2】

	指標	54 】自	然的な景観が	良好に保たれ	ていると感じる	る市民の割合	結	果(か 分	析
指標と説明		景観が良好で			<u>[È</u>	単位: %]	に都市住民	民が山や湖	をはじめと	
目標設定の考え方	基準値がする 目標として設定	でに90%近くに 定しました。	達していること	から、今後もこ	の水準を維持	していくことを	とから、高い れる。	ハ水準を維	持できてい	ると考えら
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度				
目標値(a)	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0				
実 績 値 (b)		87.4	90.4				評	価		A
達成率(b/a) %		97.1%	100.4%				酐	1Щ	,	н.

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

・景観まちづくりを行うためには、他部局との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部内をはじめ、道路部、経済部、各まちづく りセンター等と連携し、総合的なまちづくりを実践する。

【民間活力を生かした取組】

・景観形成への取組の具体化を進めるため、景観整備機構の指定を進めるほか、市民、団体、大学などとの連携強化を図る。

【地域の独自性を生かした取組】

・地域の景観の特性を生かすため、景観形成重点地区の指定に向けた取組を行う。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析·課題認識

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや 色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

都市デザイン行政の推進のためには、庁内各課との連携が不可欠であることから、まちづくり計画部の職員に加え、市職員の都市 デザインに関する知識の習得が必要である。

(2)今後の具体的改善策

景観への影響が大きく、また、市の景観形成を先導して行うべき公共施設や公共事業のデザイン等に対し、「都市デザインアドバイ ザー制度」を活用することで、より良い景観形成を進める。

市職員対象の都市デザイン行政に関わる基本的な知識と良好な公共空間づくりを実践するための知識の向上及び意識の啓発を 目的とした「都市デザイン行政研修会」の充実を図る。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりをはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組む必要がある。また、景観に対する市民の意識の醸成や満足度を上昇させるためには、より多くの市民に景観を身近なものとして理解していただく取り組みが重要である。

大規模建築物や公共施設等は、景観への影響が大きく、特に市街地景観の印象を左右することから、建築等の際に、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。

(2)今後の具体的改善策

景観形成重点地区等の指定などの具体的な取組を進めることは、景観に対する市民意識の向上や満足度につながると考えられることから、これらの指定に向け、地域住民の景観づくりに対する意向の把握などを行い、合意形成にむけた検討等を行う。

景観への影響が大きく、また、市の景観形成を先導して行うべき公共施設や公共事業のデザイン等に対し、「都市デザインアドバイザー制度」を活用することで、より良い景観形成を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

都市デザイン推進事業においては、市道市役所前通の景観調査や景観重要公共施設の指定に伴う景観計画の変更を行うなど、 景観形成重点地区の指定に向けて取組を行った。

昨年度に引き続き、「都市デザインアドバイザー制度」のPRをすることで、結果としてアドバイザーを10回派遣することができ、公共 事業における景観の形成が進んだと考えられる。

成果指標、業績評価指標ともに目標を達成できたほか、施策を構成する事務事業においても目標を達成することができたとこから、 1次評価をAとした。

1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・景観形成重点地区の指定に向けた取組として、市道市役所前通の一部を景観重要公共施設に指定したほか、市道市役所前通沿 道の地区の景観調査を行った。

・公共事業における景観形成を推進するため、都市デザインアドバイザーを10回派遣した。

A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15	【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 41945

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基 本 目 標 NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	
施 策 名 NO 45	安全で快適な住環境の形成	施 策 所 管 局 都市建設局
総合戦略の基本目標	基本目標「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	<mark>局・区 長 名</mark> 小川 博之

2 施策の目的	I [.] 概要
めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
<i>0</i>) C 9 女	
取 組 の方	1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進ます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。 2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。
	3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の 実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支 えあう住まい。まちづくりを進めます。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業績評	価	指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
安		【指標	83	1		【業績評価指標		1	1 街づくり活動推進事業	
安全	1			ルを定め ⁻	ている				民間住宅施策の推進	
で 快		地区の数	ι							
快適		【指標	84	1		【業績評価指標	45-1	1	2 市営住宅の整備	
な 住	2	 住宅の耐	₩重化	玆		木造住宅の耐力	震診断補	亅申請	3 既存住宅・建築物耐震化促進事業	
住 環 境		圧七の間	辰 し・	1-		件数				
現 の		【指標		1		【業績評価指標	45-2	1	4 マンション管理対策推進事業	
形	3					マンション管 ³	理セミナ	一参加		
成						者数				

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費	136,556	201,982	341,042	2,395,488		相模湖駅周辺地区及び小原宿地区まちづく
人件費	44,814	59,421	53,445	61,835	50,104	りワークショップ企画運営業務委託を実施したため事業費が増加した。
総事業費	181,370	261,403	394,487	2,457,323	288,634	市営住宅の長寿命化のための改修工事を
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	252	363	546	3,409	400	行った。

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標 83] 住環境のJ	レールを定めて	ている地区の数			結	* 1 *	の分析
指標と説明	良好な任境境が形成されている状況を見る指標 【単位:地区】								啓発及び地区計画 て活動を行っている
目標設定の考え方	地区計画、建実績が5地区加させることを	であったことか	ら、中間目標、	定が過去5年間 最終目標とも	引に決定、認可 に実績に加え	、締結された て1件ずつ増	で、2地区	の建築協	を援を行ってきた中 3定が決定された。
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			
目標値(a)	50	57	58	59	60	62			
実 績 値 (b)		57	59				評	価	Α
達成率(b/a) %		100.0%	101.7%				計	ІЩ	^

【指標2】

	【指標 84	】 住宅の耐潤					結	* 1 * 1	か 分 析
指標と説明	地震に対	対する住宅の発	単位: %]	NPOとの協働事業及びFMさがみ 等の普及啓発活動に加え、熊本地震 の影響により、旧耐震住宅にかかる耐					
目標設定の考え方				震改修工	事及び取	展性もにかかる側 切壊しの件数が前 創加し、耐震化率が			
	基準値(H26年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0			
実 績 値 (b)		89.9	90.3				評	価	В
達成率(b/a) %		99.9%	99.2%				計	ТЩ	ь

【指標3】

16 1 4 1 47 50	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							酐	ТЩ			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

	【業績評価指標	45-1 】戸	建て住宅の耐	震診断補助申	請件数		結	果(カ 分	析
指標と説明	専門家川	こよる現地耐震	震診断の補助に	単位: 件 】	NPOとの協働事業による普及啓発 動に加え、熊本地震の影響から申記 が前年度の約2倍に増加した。地震					
目標設定の考え方	市内に多く存在 ずご自宅の耐震 しました。	する旧耐震基準 震性を知る耐震i	≛の戸建て住宅 诊断が重要であ	ためには、ま て指標を設定	に耐煙化が一定程度准んだことで					
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	と協働し、			
目標値(a)	61	90	90	60	60	60	チにより、	刑 及 の 利	用促進を	凶る。
実 績 値 (b)		49	97				評	価		Λ
達成率(b/a) %		54.4%	107.8%				āŤ	ТЩ	,	A

【業績評価指標2】

		45-2] マ					結	714	の 分	析		
指標と説明		ソションの適切		支援するため			開催日を見直し、大型連休の終盤は					
	るセミナ	一の参加者数	<u> </u>	単位:人】	<mark>↑</mark> 開催したことにより、前年度より参加者 は増加したが、目標は達成できなかっ							
	マンション管理	セミナーの参加	者数を当計画期	間である平成2	2年度から平成2	6年度の平均	た へ 後!	+胆/出口	た油付け	かかこかい		
目標設定の考え方	値を基準として の適切な維持	、マンション居住 管理の促進に寄	者のニーズに光 51. 住理接の	3った内容で実施 向上を図った指	他したことにより、 煙として設定しま	分譲マンション	と うなは用催日を遅休にかからない 日に設定するとともに、本セミナーの周					
	のためいるがたりで	1年の灰座に 町	一 0、		INCO CIXALOS		知期間及び方法を見直しを図る。					
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
目標値 (a)	49	50	50	50	50	50						
実 績 値 (b)		33	44				評	価		В		
達成率(b/a) %		66.0%	88.0%				計	ТЩ		Ь		

A:年度別目標を(上回って)達成 D:年度別の目標の値が60%未満 B:年度別の目標の値を80%以上達成

今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

7 f	色策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	Σ	平瓦	戊 28年度	平成29年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績 (Do)·評価等 (Check)	fef示:日信 (Plan)
	既存住宅·建築物耐震化促進事業 (建築·住まい政策課)	木造住宅 耐震診断:44件 改修計画:25件 改修工事:20件 分譲マンション		耐震診断:2件(7棟640戸)、改修計画:	改修計画:17件 改修工事:24件 分譲マンション
1	旧耐震基準の住宅・建築物の所有者に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	耐震診断:1件(18戸) 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:32件	評価	0件 要安全確認計画記載建築物 耐震診断:17件、改修計画:0件、改修 工事:0件 NPOとの協働事業による普及啓発活動 及び熊本地震の影響により目標を達成 した。今後は、引き続きNPOとの協働事 業により普及啓発活動を実施し、制度の 利用促進を図る。	
	マンション管理対策推進事業 「建築・住まい政策課」	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件	実績	無料相談窓口 利用件数: 11件 アドバイザー派遣 利用件数: 1件	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:7件
2	様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、管理組合に対して、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、住環境の確保と市街地環境の向上を図る。		評	やや目標を下回ったが、分譲マンションにお住いの方々の住環境の確保と市街地環境の向上に寄与した。実施可能日の制限があるたことから日程が合わなかった相談者については、市が後援しているマンション管理士会等が行う相談会を紹介することにより、要望に応えた。	
	民間住宅施策の推進 (建築・住まい政策課)	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施	実績	·申請件数 180件 ·年間助成件数 170件	住まいのエコ・バリア フリー改修費補助事 業の実施
3	市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、民間住宅施策を推進する。	年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)	評価	助成件数は目標を達成し、市民の居住 環境の向上と地域経済の活性化に寄与 した。	年間助成件数:100件 (定率補助のため、想定件数)
	市営住宅の整備 【市営住宅課】	市営大島団地D·E等屋上 防水工事 市営富士見団地10号棟屋 上防水工事	実績	重	市営大島団地A号 棟屋上防水工事 市営富士見団地9 号棟屋上防水工事
4	住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、市営住宅の整備や長寿命化のための計画的な 修繕を進める。	市営富士見団地5号棟配管 等交換工事		事 住宅に困窮する世帯の安定した居住の確保に寄与した。	市営富士見団地 配管等交換工事 文京団地2号棟屋 上防水工事
	街づくり活動推進事業 【街づくり支援課】	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	実	セドナ北里二丁目区域指定地区建築協 定、E.Harmony大島区域指定地区建築 協定の2地区を追加して59地区となっ	
5	良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の 創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促 進するとともに、市民主体による地域の特性を生かし た魅力ある街づくり活動を推進する。		評価	た。 新たに2地区の建築協定を締結したこと により、良好な住環境の保全を推進する ことができた。	を推進し、鵜野森地 区や青葉地区などに おいて、市街化編入 に向けた合意形成を 図る。
	[課]		実績		
6			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位∶千円】

番号	事業名【所管調	31	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度にお	
田与	事業行[別目初	41	□ 2 0 午反	□ 2 / 午反	□ 2 0 午反	特定財源	一般財源
1	既存住宅·建築物耐震化促進事業	【建築・住まい政策課】	106,878	60,414	108,605	51,509	57,096
2	マンション管理対策推進事業	【建築・住まい政策課】	41	40	59	0	59
3	民間住宅施策の推進	【建築・住まい政策課】	14,741	14,819	14,598	7,299	7,299
4	市営住宅の整備	【市営住宅課】	280,622	2,319,808	49,205	33,688 (22,400)	15,517
5	街づくり活動推進事業	【街づくり支援課】	1,174	407	3,593	0	3,593
6		【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標	55 】住	環境のルール	を定めている	地区の数		結	果(の 分	析
指標と説明	良好な信	主環境が形成る	市民等への実現を目指	D周知、啓 旨して活動 ち援を行っ	発及び地区 を行っている てきた中で、	計画等の 街づ(り 2地区の				
目標設定の考え方	地区計画、建 実績が5地区 加させることを	、締結された	建築協定力							
	基準値(H26年)									
目標値(a)	57	57	58	59	60	62				
実 績 値 (b)		57	59				評	価		
達成率(b/a) %		100.0%	101.7%				酐	ІЩ	A	1

【指標2】

	【指標	56 】住	宅の耐震化率(柞	目模原市耐震改作	多促進計画の見	直し時に設定)	結	果の	D 分析		
指標と説明	地震に対	対する住宅の発	単位: %]	NPOとの協働事業及びFMさがみ等の普及啓発活動に加え、熊本地震の影響により、旧耐震住宅にかかる耐							
目標設定の考え方	27年度に9割	震改修の促進 としていること 直については、)目標が平成 、平成28年	震改修工事	■及び取	震性もにかかる側り壊しの件数が前加し、耐震化率が					
	基準値(H26年)	H27年度									
目標値(a)	89.4	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0					
実 績 値 (b)		89.9	90.3					価	B		
達成率(b/a) %		99.9%	99.2%				<mark>· 評·価</mark> B				

A:年度別目標を(上回って)達成

B:年度別の目標の値を80%以上達成

C:年度別の目標の値を60%以上達成

D:年度別の目標の値が60%未満

: 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

危機管理局が所管する総合防災訓練や防災フォーラム等の防災関連イベントに積極的に参画し、連携を図るなどの庁内横断的な 取組により耐震化に関する普及啓発を行う。

【民間活力を生かした取組】

NPOとの協働事業により耐震に関する普及啓発を行った。また、神奈川県マンション管理士会相模原支部との協定を締結し、専門家によるマンション管理・運営に関する相談会を実施した。

【地域の独自性を生かした取組】

課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動 初期段階から積極的にアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することで合意形成に向けた取組を進めた。

相模湖駅周辺地区及び小原宿地区においてまちづくりワークショップを実施し、地域が抱えるまちづくりの課題について住民主体の取組を支援し、地域住民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析·課題認識

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、平成28年度から開始したNPOとの協働事業による普及啓発活動の結果、補助制度の周知が進み、耐震診断の補助申請数は平成27年度に比べて約2倍に増加し、目標件数を達成した。引き続き制度利用の促進を図るため、対象住宅に集中的にアプローチする等、周知方法の工夫が必要である。

良好な住環境の形成のため、行政主導の都市計画に加え、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、まちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。

(2)今後の具体的改善策

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、NPO法人との協働事業により、旧耐震基準の住宅の多い地区や住宅の密集度が高い地区などに耐震補助制度に関するリーフレットのポスティングを行うとともに、市民の求めに応じて戸別訪問による耐震相談を実施する等、直接現地に出向くような能動的周知活動を実施する。

街づくり団体において、現状把握から将来の地区のあり方を地権者とまとめていくまで、団体運営や住民の理解、合意形成に苦慮することが多い。また、課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動の初期段階から、積極的なアドバイザーの派遣による対応が求められる。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、平成28年度から開始したNPOとの協働事業による普及啓発活動の結果、補助制度の周知が進んだが、引き続き戸別訪問やポスティングによる対象住宅への集中的なアプローチにより、制度の利用促進を図る必要がある。

マンション管理対策推進事業は、マンション無料相談窓口及びマンションアドバイザー派遣制度の利用件数は、目標を若干下回った。これは管理組合の理事交代の際に、セミナーやアドバイザー制度について引き継がれていないことが多いことによるものであることから、積極的に市の制度の周知やマンション維持管理への取組の重要性について周知、啓発に取り組む必要がある。

市営住宅の整備は、入居者募集において応募倍率が10倍程度あるなど、市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅 基本計画や市営住宅等長寿命化計画に対して、遅れが生じている。

良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画に加え、地域(市民)主体の地域にあった住環境のルール作りによる、まちづくりが必要である。また、一定規模以上の開発行為等においては、建築協定等により周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する必要がある。

(2)今後の具体的改善策

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、従来の広報誌等による普及啓発の取組に加えて、NPO法人との協働事業により、旧耐震 基準の住宅に対しリーフレットのポスティングや戸別訪問による耐震相談を実施する等、積極的な周知活動を実施する。

マンション管理対策推進事業は、前年度に引き続き相談者等に対しアンケートを実施し、利用者ニーズをくみ上げ、マンション管理セミナーや無料窓口相談などの利用者の増加につなげる。

住宅基本計画の達成のため、既存住宅の改修工事を進めるとともに、市営並木団地第2工区の整備の検討を進めていく。

街づくり団体において、現状把握から将来の地区のあり方を地権者とまとめていくまで、団体運営や住民の理解、合意形成に苦慮することが多い。また、課題に地域特性があるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動の初期段階から、積極的なアドバイザーの派遣による対応が求められる。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

既存住宅・建築物耐震化促進事業は、広報紙等による制度周知及び市内の各駅や郵便局等に掲示したポスターなどにより制度周知に努めた。 専門家による無料耐震相談会を年26回開催し、耐震化に関する普及啓発を図った。また、新たな周知の取組として、協働事業提案制度を活用したNPO法人との協働による、リーフレット配布や戸別訪問等の普及啓発活動を実施した。

マンション管理対策推進事業は、分譲マンション無料相談窓口について、民間主催の相談会と連携することにより全体で72件の相談があった。また、アドバイザー派遣制度の利用件数は前年度と比べて変わらなかったが、無料相談で対応可能な案件もあり一定の成果があった。

民間住宅施策の推進は、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を実施し、170件の補助を行った。当該補助に係る工事費総額合計は約174,346千円となり、地域経済の活性化に寄与した。

既存の市営住宅おいて、富士見団地・大島団地の屋上防水工事及び富士見団地の配管等交換工事を実施し、安全・安心な暮らしの確保に寄与した。

街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行った結果、既成市街地での魅力ある良好な住環境の維持・保全を図ることを目標とする建築協定を2地区追加することができた。相模湖駅周辺地区及び小原宿地区において、まちづくりワークショップを実施し、地域が抱えるまちづくりの課題について住民主体の取組を支援し、地域住民のまちづくりに対する意識の醸成を図った。

一部の指標については、平成28年度実績値を把握できないものがあり、平成27年度数値で評価を行ったものや業績評価指標で-部B評価もあったが、施策を構成する事務事業については、概ね予定どおり実施していることから、1次評価をAとした。 ________________________

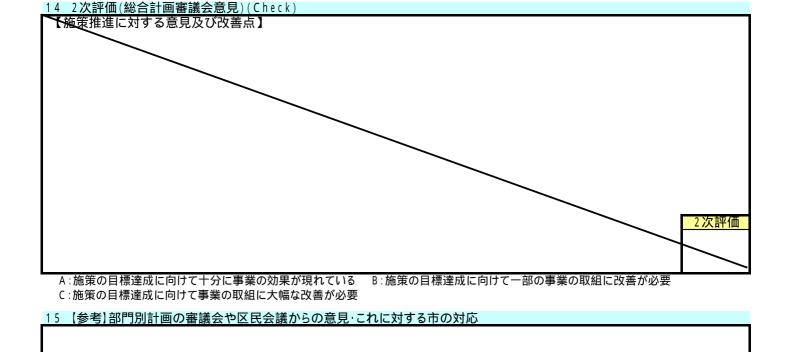
1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・既存住宅・建築物耐震化促進事業は、NPO法人との協働事業により、リーフレットを約6千部配布、戸別訪問を34件実施し、うち8件の耐震診断補助申請があった。

- |・マンション管理対策推進事業は、管理セミナー、窓口無料相談会や民間主催の相談会と連携して、市民の相談ニーズに応えた。
- |・既存の市営住宅については、富士見団地・大島団地の屋上防水工事及び富士見団地の配管等交換工事を実施した。
- ・地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援メニューでは対応することが困難であることから、職員が具体的な相談に応じることや活動初期段階から積極的にアドバイザーを派遣するなど、丁寧に地域の状況を把握することで合意形成に向けた取組を進めた。



平成 29 年度 総合計画及び総合戦略 施策進行管理シート

施策コード 42046

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市	
政策の基本方向 NO 2	0 基地全面返還の実現をめざします	
施 策 名 NO 4	6 基地の早期返還の実現	<mark>施 策 所 管 局</mark> 総務局
総合戦略の基本目	票 基本目標 「定住促進、安全で安心なくらしの確保」	局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的・概要

2 旭泉の日	J ^{··} 1M安
14 - 15 - 1- 1/m	米軍基地が返還されている。
めざす姿	
取組の方向	1 基地の早期返還と跡地利用の実現 基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あぶれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の 方向	成	果	指	標	業績部	平価	指	標	施策を構成する主な事業	総合戦略の 重点プロジェクト
		【指標	85]		【業績評価指標		1		基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	
基 地 の		基地の存 て支障が 割合									
の 早		【指標		1		【業績評価指標		1			
· 期 返 還											
の 実 現		【指標		1		【業績評価指標	!	1			
現											

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

							- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
	事業費	10,879	13,931	10,692	11,841		航空機騒音記録計の部品交換等の維持管
	人件費	21,596	21,719	22,101	21,656	22,044	理経費が前年度に比べ少なかったことなど により、事業費が減額となった。
	総事業費	32,475	35,650	32,793	33,497	32,638	
施	策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	45	49	45	46	45	

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績 【指標1】

指標と説明	【指標 85 基地の7 指標	•		において支障 <i>が</i> 障があるかど	うかを見る	市民の割合 単位: % 】	<mark>結</mark> 平成26年 返還、平			析 合廠の一部 摂開始に
日信設定の考え方	とを目標として	よる成果により設定しました。	用用知となった							
	基準値(H20年)	H Z / 年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度			と感じる「	市民の割
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0	合が微増	した。		
実 績 値 (b)		39.0	42.9				評			D
達成率(a/b) %		97.4%	83.9%				計	ТЩ		D

【指標2】

	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)			·			·	評	価			
達成率(b/a) %							ā T	ТЩ			

【指標3】

11日 1ツ 2 1											
	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
					<u> [</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							酐	ТЩ			

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

1 NOW SETTIMES TO SET											
	【業績評価指標]					結	果	の	分	析
指標と説明											
		【単位:									
目標設定の考え方											
ロ標政化の与えり											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

【業績評価指標2】

	【業績評価指標	1					結	果	の	分	析
指標と説明					_	_					
					<u>i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値 (a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成 D:年度別の目標の値が60%未満
 - : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan·Do·Check)

/ 万 t	原策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果	(Plan·Do·Check)			
	施策を構成する事業名【所管課名】	ম	平瓦	t28年度	平成29年度 指標·目標
	事業の概要	指標·目標(Plan)		実績 (Do)·評価等 (Check)	(Plan)
1	基地の返還に向けた国や米軍への要 請活動 市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係各市	協定を締結する。 返還4事案については、国と市 で協議の場を設置し、具体的	績	北側外周道路について、平成29年3月に現地実施協定を締結した。 返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議を設置し、 返還に向けた協議を進めた。	た部分(約4.7ha)に ついて、市民利用の 実現に向けて取り組
	と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決及び基地の返還に向けた要請活動等を行う。	向けた国との協議を進める。	評価	北側外周道路の現地実施協定を締結したことから、返還に向けた市の条件工事開始のための環境が整った。	む。 返還4事案につい て、引き続き国との 協議を進める。
	【課】		実績		
2			評価		
	【課】		実績		
3			評価		
	【課】		実績		
4			評価		
	【課】		実績		
5			評価		
	【課】		実績		
6			評価		
	【課】		実績		
7			評価		

施等を提成する主な重要(重級重要)の決質類

<u>施</u>	<u> [策を構成する主な事業(事務事業)の</u>	決算額					<u>【単位:千円】</u>
番号	事業名【所管課】		H26年度 H	H27年度	H28年度		ける財源内訳
шэ	子采口[///日际]		112 0 +15	1127 712	1120 715	特定財源	一般財源
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	【渉外課】	10,692	11,841	10,594	171	10,423
2		【課】					
3		【課】					
4		【課】					
5		【課】					
6		【課】					
7		【課】					

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

	【指標 39	】 基地の存在	Eが日常生活	こおいて支障が	があると感じる	市民の割合	結	果(の 分	析			
指標と説明	基地の		平成26年月 環 平成27										
	【単位: % 】								環、平成27年度の共同使用開始に続き、 平成29年5月には南北道路が供用開始と				
目標設定の考え方		要 <mark>請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とするこ</mark> なったものの、依然として基地が存在して と <mark>とも目標として設定しました。</mark> いることや騒音問題などがあることから、基								存在して			
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	地について	支障だと	感じている。				
目標値(a)	42.0	38.0	36.0	34.0	32.0	30.0							
実 績 値 (b)		39.0	42.9		·	·	評			 В			
達成率(b/a) %		97.4%	83.9%				āŤ	ТЩ		D			

【指標2】

+15 +75 12 ±14 00	【指標]					結	果	の	分	析
指標と説明					<u>[i</u>	単位: 】					
目標設定の考え方											
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
目標値(a)											
実 績 値 (b)							評	価			
達成率(b/a) %							計	ТЩ			

- A:年度別目標を(上回って)達成
- B:年度別の目標の値を80%以上達成
- C:年度別の目標の値を60%以上達成

- D:年度別の目標の値が60%未満
- : 今年度は成果指標の測定ができないもの

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

相模総合補給廠の一部返還地及び共同使用区域等について、庁内関係機関と連携して市民利用の早期実現に向けて取り 組んでいる。

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

相模総合補給廠の返還地のうち、国から管理を受託した部分(約4.7ha)について、駅前という立地特性を活かした市民 利用の実現に向けて取り組んでいる。

10 総合戦略における総合分析

(1)現状分析·課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地 の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に 開始され、平成29年4月には一部返還の内、約2haの南北道路の共用が開始された。

(2)今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの 基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路 用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

11 総合計画における総合分析

(1)現状分析·課題認識

市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。

相模総合補給廠の一部返還(約17ha)については平成26年9月に実現し、共同使用(約35ha)については平成27年12月に 開始され、平成29年4月には一部返還の内、約2haの南北道路の共用が開始された。

(2)今後の具体的改善策

市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの 基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。

日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路 用地の返還等の返還4事案については、引き続き国との協議を進める。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

北側外周道路について、平成29年3月に現地実施協定を締結した。

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議を設置し、返還に向けた協議を進めた。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、これまでの要請活動の結果として、平成26年度の相模総合補給廠の 一部返還、平成27年度の共同使用開始に続き、北側外周道路の返還に向けた現地実施協定が締結され、南北道路の共用が開始 し、着実に返還等が実現されていることから、1次評価をAとした。

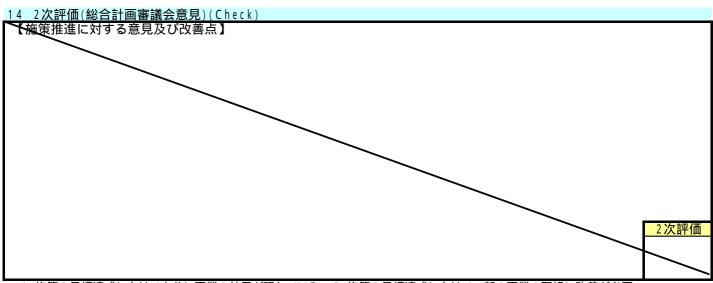
1次評価

Α

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

北側外周道路について、平成29年3月に現地実施協定を締結した。

返還4事案について、国との協議の場である米軍基地関係調整会議を設置し、返還に向けた協議を進めた。



A:施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B:施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C:施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15	【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応